

**2018-2019年度インド鉄道省・
高速鉄道公社
職員研修運営管理業務
第1回業務完了報告書**

2018年7月～2019年1月

独立行政法人国際協力機構（JICA）

日本コンサルタンツ株式会社

一般財団法人日本国際協力センター

第1回業務完了報告書

2018年7月～2019年1月

「インド鉄道省・高速鉄道公社 職員研修運営管理業務」

2019年3月

『「インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修運営管理業務」

コース共同企業体』

代表：日本コンサルタンツ株式会社

構成員：一般財団法人日本国際協力センター

目次

1. 業務の概要	
1.1 案件名称	1
1.2 業務の背景	1
1.3 業務の目的	1
2. 業務の実績	
2.1 研修の実施時期及び研修員人数	1
2.2 参加者の系統	2
2.3 研修のカリキュラム	2
3. 業務内容	2
4. 業務実施運営上の課題・工夫・教訓	
4.1 業務実施運営上の課題・対策	3
4.2 教訓	4
5. 今後の課題、解決策に係る提言	5
6. 添付資料	
研修実施報告書（1～6 バッチ）	

1. 業務概要

1.1 案件名称

■ 和文：「インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修」

英文：Training Program for Ministry of Railways (MOR) and
National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials

1.2 業務の背景

日本政府が掲げる対インド援助の基本方針（大目標）は、『日印共通の価値観を基礎とした「より早く、より包摂的で、持続可能な成長」の実現に向けた協力』である。また、インド政府は、第12次5か年計画（2012年4月～2017年3月）において、幹線鉄道の旅客・貨物の大量輸送を可能にする路線整備、制度・技術の近代化・高度化を通じた安全性・信頼性の向上、適切な料金政策の必要性について言及している。

このような状況の中、急速に都市化が進むインドの6大都市（デリー、ムンバイ、コルカタ、チェンナイ、ベンガルール、アーメダバード）及びメトロを必要とする中規模都市を中心に、交通渋滞の緩和、旅客貨物輸送の効率化、都市環境の改善などを目的とした交通網の整備や実施機関の能力向上が求められている。

1.3 業務の目的

本件業務の目的は、インド鉄道省及び高速鉄道公社の中堅職員に日本の鉄道政策、鉄道輸送システム、鉄道技術に関する知見を習得させることである。特に、日本の高速鉄道方式がインドに導入されることを受け、インド鉄道省及び高速鉄道公社の幹部候補である中堅職員に対して、日本が誇る最先端技術の見聞を深めさせること、日本の鉄道技術や輸送システムの優位性を理解させることなどは、更なる日印の協力関係の進展・強化に向けた一助となる。

2. 業務の実績

2018年7月より2019年1月までに実施した研修は、第1バッチより第6バッチまでの合計6回であった。なお、第2回業務完了報告書（最終回）については、第7バッチ以降の内容及び全体を通じての業務実施結果の総括を記載し、2020年3月に提出するものとする。

2.1 研修の実績時期及び研修員人数

参加者数は、表2.1-1のとおり計画は220名に対して、実績は217名となった。

表 2.1-1 研修の実施時期及び参加者数

	全体受入期間（実績）	技術研修期間（実績）	研修員数（人）	
			計画	実績
第1バッチ	2018年7月30日～8月12日	2018年7月30日～8月10日	40	40
第2バッチ	2018年9月3日～9月15日	2018年9月3日～9月14日	40	40
第3バッチ	2018年10月15日～10月27日	2018年10月15日～10月26日	30	30
第4バッチ	2018年11月12日～11月24日	2018年11月12日～11月23日	40	40
第5バッチ	2018年12月10日～12月22日	2018年12月10日～12月21日	40	38
第6バッチ	2019年1月14日～1月26日	2019年1月14日～1月25日	30	29
		計	220	217

2.2 参加者の系統

本件業務を通じて実施した研修の対象であるインド鉄道省職員は、表 2.2-1 に示すとおり、土木、機械、電気、資材、信号、交通、会計、人事などの系統の出身者である。また、高速鉄道公社職員は、表 2.2-2 に示すとおり、土木、電力、信通、車両、事務系統の出身者である。

表 2.2-1 参加したインド鉄道省職員の系統

		研修員数（人）									
	全体受入期間（実績）	土 木	機 械	電 気	資 材	信 号	交 通	会 計	人 事	保 安	合 計
第1バッチ	2018年7月30日～8月12日	6	6	6	4	4	6	4	4	0	40
第2バッチ	2018年9月3日～9月15日	6	6	6	3	4	6	3	4	2	40
第4バッチ	2018年11月12日～11月24日	6	6	6	4	4	6	4	3	1	40
第5バッチ	2018年12月10日～12月22日	5	6	6	3	4	5	4	4	1	38
計		23	24	24	14	16	23	15	15	4	158

表 2.2-2 参加した高速鉄道公社職員の系統

		研修員数（人）					
	全体受入期間（実績）	土 木	電 力	信 通	車 両	事 務	合 計
第3バッチ	2018年10月15日～10月27日	14	5	3	3	5	30
第6バッチ	2019年1月14日～1月26日	13	5	3	3	5	29
計		27	10	6	6	10	59

2.3 研修のカリキュラム

研修カリキュラムについては、MOR 向けと NHRCL 向けでは視察先が異なる箇所があるものの、運営・管理、旅客営業、運行管理、防災・安全対策、車両保守、設備保守、技術開発、駅・駅周辺開発などの幅広く日本の鉄道の素晴らしさ、先端技術を含む日本の鉄道システムの優位性などを全般的に理解するための講義・現場視察を計画・実施した（研修カリキュラムの詳細は、添付資料の研修実施報告書（1～6バッチ）を参照）。

3. 業務内容

主な業務の流れは、下記のとおり（1）全体の流れ、（2）講義の計画・実施・運営、（3）現場視察の計画・実施・運営である。

（1）業務実施における全体的な流れ

- 1) 日程・カリキュラムの作成・調整
- 2) 研修関係者の移動に関する手配
- 3) 国土交通省、JICA、その他関係機関との連絡・調整
- 4) 研修監理員との調整・確認
- 5) コースオリエンテーションの実施

- 6) 研修の運営管理・モニタリング
- 7) 研修員の学び度合いの確認
- 8) 研修員による「学び」にかかる報告会の実施
- 9) 研修カリキュラムの評価など

(2) 講義の計画・実施・運営

- 1) 講師の選定・確保
- 2) 講師への講義依頼文書の発出、(必要に応じて)再委託契約の締結
- 3) 講義会場・使用資機材の確認
- 4) 講義資料、資機材、参考資料などの準備・確認
- 5) 教材の複製や翻訳について適法利用の確認
- 6) 講師からの講義原稿などの取り付け、配布方法などの確認、教材利用許諾範囲の確認
- 7) 講義実施時の講師への応対
- 8) 講師謝金・旅費・交通費の精算
- 9) 講師(または所属先)への礼状の作成・送付など

(3) 現場視察の計画・実施・運営

- 1) 視察先の選定・確保
- 2) 視察先への視察文書の発出、(必要に応じて)再委託契約の締結
- 3) 教材の複製や翻訳について適法利用の確認
- 4) 講師からの講義原稿などの取り付け、配布方法などの確認、教材利用許諾範囲の確認
- 5) 視察先への引率
- 6) 研修謝金などの精算
- 7) 視察先への礼状の作成・送付など

4. 業務実施運営上の課題・工夫・教訓

4.1 業務実施運営上の課題・対策

本件業務を実施・運営する上で、表 4.1-1 のような課題に直面した。主な課題及び対策は、表 4.1-1 のとおりである。

表 4.1-1 業務実施運営上の主な課題及び対策

番号	主な課題	対策
1	指令施設の視察を希望する研修員が多かったが、対応不可となったバッチがあった。	指令施設視察は全バッチ実施することはできなかったが、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社には研修受入にかかり柔軟にご対応いただけた。指令施設視察については、今後も各社に相談していく。
2	研修員よりスケジュールが過密すぎるとの意見があがった。	来日初日、到着してからオリエンテーション開始までの時間に余裕を持たせ、休憩時間を十分確保できるようカリキュラムを変更した。

3	昼食が早い時間帯になることがあり、研修員より遅くしてもらいたいと要望があがった。	スケジュール上、どうしても食事の時間が早くなるケースは発生する。研修員には、朝食、夕食の食事を調整するよう事前にアナウンスした。
4	鉄道及び新幹線の概要説明にかかる講義などでは、密度の濃い内容となるため、毎回質問がよくできるものの、時間の制約が多くに対応できない。	講師・視察先に質疑応答時間を十分確保していただくよう事前に依頼をした。また、質問の重複や、質問内容が冗長になるような場合はコーディネーターが調整し、できるだけ簡潔且つ明瞭に複数の質疑応答を進行できるように対応した。講師も英文の関連資料を提供するなどして補足を行った。
5	現場視察が長時間になることがあり、プログラムの途中でトイレを要する研修員がいたり、一部集中力が続かない様子が見受けられるなどした。	プログラム開始前にトイレを済ますようアナウンスをする、視察先には可能な限り途中で休憩を取るなど事前に時間配分を依頼するなどして対応した。

4.2 教訓

今後、本件業務同様の業務を実施する際の教訓は、次のとおりである。

- 可能な範囲で、研修員の系統を分散させたグループ分けを行い、また、様々な分野のカリキュラムを構成することで、専門分野以外の知識も深めるとともに、人脈を作り、幅広い分野に精通する人材を育成する研修を計画・実施・運営する。
- 当該研修は30～40名の集団研修であり、鉄道事業にかかる政策、システム、技術全般の基礎知識の習得、新幹線含む最先端の鉄道技術の視察や実体験をすることが求められ、研修期間と時間配分の制約がある中に、密度が濃く移動行程の多いプログラム構成になる。また、通訳を要する講義、視察の割合が高く、通訳業務も専門性を要する高難度のものが多い。そのため、通訳・研修監理業務において重要な任務を担うコーディネーターを柔軟に配置するとともに、事務局・同行者が連絡を密にすることで緊急時にも迅速に対応し、円滑に研修を進行できる実施体制を構築して運営を行う。
- 質問が多く挙がるため、時間制約がある中での質疑応答の進行管理には工夫が必要である。コーディネーターが同じ内容の質問や冗長な説明を明瞭化するよう整理し、できるだけ効果的に進行できるよう引き続き対応する。また、有効な英文資料などがあれば、差し支えない範囲で講師に提供してもらう。
- 視察プログラムでは、視察時の注意点や禁止事項などについて視察先より事前共有される際は、研修員に周知徹底している。鉄道事業に携わる人材を育成するにあたり、日本の鉄道のトッププライオリティである安全確保と時間管理の徹底が重要である。加えて、日本のマナーや両国の文化や社会・生活様式の違いなどに対する研修員の理解を深めることも本研修の成果となる。

5. 今後の課題、解決策に係る提言

本件業務を通じて明確になった主な課題、課題に対する解決策（案）を、表 5-1 に示す。

表 5-1 本件業務にかかる主な課題及び解決策（案）

番号	主な課題	解決策（案）
1	ほぼ全ての視察先で2～4つのグループに分かれて行動する場面があり、「安全の確保」の観点から、同行者の人数を増員する場合が発生した。また、毎月研修を実施することは、計画当初の想定以上の人力を要する。	「安全の確保」を実行するため、必要に応じて同行者を増員してきた経由を考慮し、JICAへ専門家の増員を提案する。
2	研修員の研修キャンセルに関して事前連絡がなかったため、成田空港集合時に人数に相違があり、現場が混乱した場面があった。	インド側による事前の情報共有が望ましい。キャンセルが発生した場合には、迅速に情報を発信していただくことが重要である。
3	研修員による写真撮影が禁止されている視察先が多くあるため、研修員には事情を説明し了解を得て進めているが、一方で、記録として写真を撮りたいという希望が多く挙げられた。	受入先によって、許可された場合は適宜撮影の時間を設ける、禁止された場合は同行者が記録写真を撮影し、研修後に提供するなどの対策をとり、引き続き研修員の理解協力を促進する。
4	生活・受講態度に加え、時間管理、公共機関利用のエチケットなど、日本のシステムやマナーも学びの一環として実行してもらうよう導いている。しかし、歴史、文化や価値観などの相違もあり、日本のマナーに沿った行動することに違和感や難しさを示す研修員もおり、視察先や移動中に迷惑をかける場面が発生してしまった。	来日後のオリエンテーションや各講義・視察プログラムに際し、状況に応じた丁寧な説明をするなどして伝達している。自発的な行動が期待されるため、来日前より研修意義や行動規範の認識をより深めて参加してもらうよう、要点を文章にして来日前の事前情報、ガイダンス資料に含めて早期に発信する。

以上

2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道公社
職員研修運営管理業務
研修実施報告書
(第一バッチ)

平成 30 年 9 月
(2018 年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

日本コンサルタンツ株式会社
一般財団法人日本国際協力センター

目 次

1. コース概要	1
(1) コース名	1
(2) 研修期間	1
(3) 研修員人数	1
2. 研修日程	2
3. 研修コースに関する所見	5
(1) 講義	5
(2) 見学	9
(3) 意見交換会	11
(4) 報告会	11
(5) その他	13
4. 研修成果の活用	13
(1) 研修で得られた成果について	13
(2) 成果の活用方法について	14

【添付資料】

- 添付資料 1 研修員リスト
- 添付資料 2 研修風景（写真）
- 添付資料 3 クエスチョネア集計結果
- 添付資料 4 研修教材の著作権処理にかかる報告
- 添付資料 5 報告会プレゼンテーション（A-H）

1. コース概要

(1) コース名

(和文) インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修 (第一バッチ)

(英文) Training Program for Ministry of Railways (MOR)
and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
(The 1st Batch)

(2) 研修期間

全体受入期間：平成 30 年 7 月 30 日 (月) ～平成 30 年 8 月 12 日 (日) (14 日間)

技術研修期間：平成 30 年 7 月 30 日 (月) ～平成 30 年 8 月 10 日 (金) (12 日間)

(3) 研修員人数 40 名 (第一グループ：20 名、第二グループ：20 名)

2. 研修日程

【特記事項】8月8日(水)の午後に予定していたJR貨物への視察が台風の影響で中止となり、急遽、日本コンサルタンツ株式会社(JIC)東取締役による講義に変更した。

日付	時間	プログラム	担当機関・講師名	場所		
7/30	月	7:25	来日<ニューデリー⇒成田 JL740>		成田空港 第2ターミナル	
			バス移動<成田空港⇒JICA東京>・ チェックイン			
	14:00	17:00	プログラムオリエンテーション	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) / 一般財団法人国際協力センター(JICE)	JICA東京 SR411	
7/31	火	9:00	9:30	開講式	国土交通省(MLIT)鉄道局国際鉄道技術管理室/ 独立行政法人国際協力機構(JICA)	JICA東京 SR411
		9:30	12:00	【講義/ガイダンス】日本の鉄道の特色	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	
		13:00	15:30	【講義】安全マネジメントについて	株式会社JR東日本パーソネルサービス(JEPS) 総合研修センター事業本部 副本部長 星野 堪児 氏	
		15:40	16:30	【講義】インドにおけるJICAの取り組み	JICA南アジア部南アジア第一課 宇佐見 幹 氏	
				【講義】インド高速鉄道プロジェクト		
		16:30	17:30	【講義】日本における鉄道事業と国の役割	MLIT鉄道局国際鉄道技術管理室 課長補佐 有田 祐介 氏	
18:00	19:00	ウェルカムパーティー	JICインド高速鉄道推進本部			
8/1	水	9:30	10:45	【講義】日本の鉄道技術総論	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 松本 壽夫 氏	JICA東京 SR411
		11:00	13:00	【講義】分科会 ・アドミ ・車両 ・土木/軌道/施設 ・電気/信号通信	JICインド高速鉄道推進本部 アドミ:顧問 渡邊 榮美男 氏 車両:副本部長 一木 剛 氏 土木/軌道/施設:技術顧問 橋本 恒郎 氏 電気/信号通信:技術顧問 内木 直和 氏	JICA東京 SR405,409,410,411
				バス移動<JICA東京⇒東京駅>		
		15:40	18:13	新幹線移動 のぞみ187号<東京⇒新大阪>		
				バス移動<新大阪駅⇒ホテル>・チェックイン		
8/2	木			バス移動<ホテル⇒三菱電機伊丹製作所>		
		9:30	12:00	【視察】三菱電機伊丹製作所	三菱電機株式会社 伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部 専任 坂根 正道氏 営業部海外交通第一課 木村 晋輔 氏	三菱電機 伊丹製作所
				バス移動<三菱電機⇒JR西日本社員研修センター>		
		14:45	17:45	【視察】JR西日本社員研修センター	西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本) 社員研修センター 課長 牧野 幸順 氏 電気技術訓練センター 所長 佐脇 正義 氏 鉄道安全考動館 館長 吉野 芳浩 氏 総合企画本部 課長 岡田 康司 氏	JR西日本 社員研修センター
		バス移動<JR西日本社員研修センター⇒ホテル>				

8/3	金			バス移動<ホテル⇒小林一三記念館>			
		10:00	-	11:00	【視察】小林一三記念館	公益財団法人 阪急文化財団 学芸課 課長補佐 正木 喜勝 氏	小林一三記念館
					バス移動<小林一三記念館⇒京都鉄道博物館>		
		13:30	-	16:00	【視察】京都鉄道博物館	JR西日本 公益財団法人交通文化振興財団 京都鉄道博物館 館長 三浦英之様 京都鉄道博物館 副館長 藤谷哲男様	京都鉄道博物館
					バス移動<京都鉄道博物館⇒京都駅>		
		16:20	-	17:00	【視察】京都駅	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 大信田 尚樹 氏	京都駅
			バス移動<京都駅⇒ホテル>				
8/4	土			自主研修			
8/5	日			自主研修			
8/6	月			チェックアウト・バス移動<ホテル⇒近畿車輛>			
		9:45	-	12:00	【視察】近畿車輛	近畿車輛株式会社 海外事業室 担当部長 加藤 充久 氏	近畿車輛
					バス移動<近畿車輛⇒新大阪駅>		
		15:46	-	17:39	特急電車移動 サンダーバード29号<新大阪⇒福井>		
			バス移動<福井駅⇒ホテル>・チェックイン				
8/7	火			チェックアウト・バス移動<ホテル⇒福井商工会議所ビル>			
		9:00	-	9:30	【講義】北陸新幹線概要説明	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT) 国際・企画部国際業務課 担当係長 石野 朝哉 氏	福井商工会議所ビル 国際ホール
					バス移動<福井商工会議所ビル⇒新幹線延伸工事現場>		
		10:00	-	12:30	【視察】北陸新幹線延伸工事現場	JRTT 福井建設所 所長 山根 秀則 氏	福井開発・ 福井高柳
					バス移動<新幹線延伸工事現場⇒金沢駅>		
		15:10	-	16:10	【視察】金沢駅	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	金沢駅
		16:47	-	19:20	新幹線移動 かがやき512号<金沢⇒東京>		
			バス移動<東京駅⇒JICA東京>・チェックイン				
8/8	水	9:30	-	11:30	【講義】JR貨物の概要	日本貨物鉄道会社(JR貨物) 経営統括本部海外事業室 室長 西村 公司 氏	JICA東京 SR411
		13:30	-	17:30	【講義】新幹線の知識 ・新幹線開通の営業効果 ・新幹線と飛行機の比較 ・新幹線整備にかかる財源 *台風の影響により、予定していたJR貨物の視察を中止し、上記の講義とした。	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	JICA東京 SR411

8/9	木	10:00	—	12:00	【講義】都市鉄道整備方策及びその支援策の変遷	一般社団法人 海外運輸協力協会(JTCA) 理事長 米田 浩 氏	JICA東京 SR411	
		Group1						
						バス移動<JICA東京⇒バス新宿>		
		14:00	—	16:00	【視察】バス新宿	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 大信田 尚樹 氏	バス新宿	
						バス移動<バス新宿⇒JICA東京>		
		Group2						
						バス移動<JICA東京⇒渋谷駅前>		
		14:00	—	16:00	【視察】渋谷駅前再開発	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	渋谷駅前	
				バス移動<渋谷駅前⇒JICA東京>				
8/10	金	9:00	—	12:00	専門家との意見交換会	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 松本 壽夫 氏 顧問 渡邊 榮美男 氏 技術顧問 内木 直和 氏 技術顧問 橋本 恒郎 氏 副部長 一木 剛 氏	JICA東京 SR411	
		13:00	—	14:00	報告会の準備			
		14:10	—	17:00	報告会	JIC/JICE		
8/11	土			自主研修				
8/12	日				チェックアウト・バス移動<JICA東京⇒成田空港>			
		11:50	—		帰国(成田⇒ニューデリー JL749)		成田空港 第2ターミナル	

3. 研修コースに関する所見

(1) 講義

本研修では、日本の鉄道・新幹線の歴史と特徴、鉄道システムの安全性、労使問題及び人材教育等、日本の鉄道事業に関わる基礎的知識を習得し、且つ、鉄道技術総論、選択希望制の4分科講義(事務・車両・土木/軌道/施設・電気/信号通信)において技術的・専門的知識を深めた。日本の鉄道に関する全般的な知識に留まらず、テクニカルな分野まで幅広く学習できる構成であった。

各講義における主な質問内容を以下に示す。

表 1 講義における研修員からの主な質問・コメント

講義内容	担当機関	研修員からの主な質問・コメント
日本の鉄道の特色	日本コンサルタント株式会社	<p><コメント></p> <p>日本の鉄道及び新幹線について、研修を受けるにあたり知っておくべき知見が網羅されており、スタートの講義にふさわしい内容であった。</p>
安全マネジメントについて	株式会社 JR 東日本 パーソネルサービス	<p>Q: 第4種踏切(警報機や遮断機がない踏切)はできるだけ廃止し、立体交差にする目的は何か。</p> <p>A: 道路の高架化や、トンネルを造ることにより、踏切を減らすことが目的である。</p> <p>Q: ホームにある緊急停止ボタンを押すことで即時に電車が止まるのか。</p> <p>A: 2種類のシステムがあり、自動列車停止装置(Automatic Train Stop、以下「ATS」)の場合は手動タイプでボタンを押すことにより信号が発信され、ホームの端にある LED のランプが点灯し、運転手がそれを認識して電車を止める。自動列車制御装置(Automatic Train Control、以下「ATC」)の場合は停止信号を発信して列車が止まる。</p> <p><コメント></p> <p>高い安全性を誇る日本の鉄道の取り組みは、大変興味深い内容であった。東日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR 東日本」)のハード・ソフト両面からの安全への取り組みについて学ぶ有意義な時間であった。</p>
インドにおける独立行政法人国際協力機構の取り組み及びインド高速鉄道プロジェクト	独立行政法人 国際協力機構	<p>Q: 入札対象は日本企業だけか。</p> <p>A: 全部で 26 のパッケージがあり、日本だけを対象とするもの、日本とインドの企業両方を対象とするもの、インド企業だけを対象とするものがある。</p> <p>Q: ムンバイーアーメダバード間の High Speed Rail (HSR) の収益率の見込みはどれぐらいか。</p> <p>A: 2015 年に行ったフィジビリティスタディによれば 4.0%である。</p>

		<p><コメント></p> <p>独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）とインドの関係、JICAの活動やプロジェクトの詳細について理解する良い機会となった。</p>
日本における鉄道事業と国の役割	国土交通省	<p>Q: 国土交通省（以下、「国交省」）の技術者は全体で何人いるのか。</p> <p>A: 東京に50人、地方で150人おり、鉄道事業者の監督や事故の際の特別監査を行っている。</p> <p>Q: 日本は鉄道事業者の数が多く、ネットワークも拡大だが、現在の監督人数で十分なのか。</p> <p>A: 監督が主であり、運行をしているわけではないため、この人数で運営できる。事故が起こった時の監査もすべての事故ではなく、重大な事故の場合のみ行っている。</p> <p>Q: 新幹線建設の際の土地買収の状況はどうだったのか。どのように土地を確保したのか。</p> <p>A: 地方自治体と協力して行った。時間は大変長くかかり忍耐を要した。</p> <p><コメント></p> <p>監督官庁の役割に関する説明が明瞭で、有意義な内容であった。</p>
日本の鉄道技術総論	日本コンサルタンツ株式会社	<p><コメント></p> <p>新幹線の様々な列車制御システムは大変興味深かった。時間の関係で質疑応答がなかったことは残念であった。</p>
4分科	日本コンサルタンツ株式会社	<p>Q: 新幹線のスピードはどの様に向上したのか。</p> <p>A: 車両性能の向上と、それに耐えうるインフラの改良によるものである。</p> <p>Q: 車両故障の主な原因はなにか。</p> <p>A: E5とE6をつなぐときの接続装置の不具合などである。</p> <p>Q: 日本の高速鉄道では、どのタイプの枕木を使用しているのか？</p> <p>A: 新幹線用は主に Prestressed Concrete (PC) 枕木だが、分岐地点には穴あけなど加工がしやすいという理由から合成枕木が使用されている。</p> <p>Q: 部品の不足によるメンテナンス計画の変更はあるか。</p> <p>A: 常に予備品を揃えてあるので、メンテナンス計画</p>

		<p>に影響が生じることはない。</p> <p>Q: 信号通信指令は中央指令のみなのか。駅の内部で行う地区指令はないのか。</p> <p>A: 中央指令に統合し、中央から直接監視制御を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>自身が聴講を希望した専門的講義であったため、大変興味深い内容であり、インド高速鉄道のより具体的なイメージを持つ一助となった。</p>
<p>日本貨物鉄道株式会社の概要</p>	<p>日本貨物鉄道株式会社</p>	<p>Q: 貨物列車と旅客列車が、線路を共有して定時の運行をどのように実現させているのか。</p> <p>A: 民営分割時に JR 各社と列車運行管理の契約を結んだ。その契約に基づき、毎年 JR 各社と日本貨物鉄道株式会社（以下、「JR 貨物」）が協議をして列車ダイヤの調整を行っている。</p> <p>Q: JR 貨物は海外へビジネスを展開していくという話であったが、講義内で言及のあったドイツの会社との関係は協力的なのかそれとも競合なのか。また日本の貨物業界に海外の会社は参入できるのか。</p> <p>A: ドイツの会社は大きく、彼らにとって JR 貨物はライバルには成り得ないだろう。彼らとは協力体制を築いている。日本の法律では貨物業界に海外の会社は参入することができるが、今のところ一社も参入していない。</p> <p><コメント></p> <p>貨物ターミナル駅の見学が台風により中止になったため、講義の中で二か所の駅について説明が行われた。質疑応答の時間が十分にあり良かった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開通の営業効果 ・新幹線対飛行機 ・新幹線整備にかかる財源 	<p>日本コンサルタンツ株式会社</p>	<p>Q: Suica、PASMO は JR と私鉄、バスなどに相互利用が可能だが、精算はどのようにしているのか。</p> <p>A: 関係会社が共同で設立したデータセンターがあり、改札口でカードをかざすたびに当該カードに記録される乗降りのデータがこのセンターに集約、精算される。</p> <p>Q: 開業時に決まっていた停車駅がその後追加された例はあるか。またその理由は何だったのか。</p> <p>A: 通常途中駅は県庁所在地に建設される。開業した後で停車駅が追加されるのはまれであるが、2,3 例はある。これは地元の強い要望によるものであり、</p>

		<p>例えば大学が新しくキャンパスを造るため、どうしても新幹線が止まるようにしてほしい、との要望で追加が決まった。この場合地方自治体が必要な建設費用を払う。</p> <p>Q: JR 各社の会計システムはどのようなものか。会計監査が入るのか。</p> <p>A: 国有鉄道の際は公的組織だったので会計監査が入っていた。JR は民間の株式会社であり、40%が海外投資家なので国際基準で監査を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>これまで抱えていた研修の質問に対する答えの提供や、復習の意味を含んだ特別講義であった。質疑応答の時間も十分に設けていたため、理解を深める良い機会となった。</p>
<p>都市鉄道整備方策及びその支援策の変遷</p>	<p>一般社団法人 海外運輸協力協会</p>	<p>Q: 土地の買収には平均でどれぐらいの時間がかかるのか。</p> <p>A: かなりの期間がかかる。平均 5,6 年が必要である。</p> <p>Q: もとものの土地が農地だった場合、それを買収して再開発を行うと農作物の生産量に影響が出るのではないか。</p> <p>A: 区画整理して駅などを造る場合は、農作物の生産量に影響を与えるような土地を避けている。</p> <p>Q: 新しい路線を開業しても赤字だった場合、どうやって借金を返済するのか。その場合、公的資金からの援助はあるのか。</p> <p>A: 特に支援はない。しかし、計画時に今後 30 年でどれぐらいの利益を生むのかをきちんと計算しているので、そういった例はまれである。もし返せない場合は返済期間を 30 年から 40 年に延長するなどの手段をとる。</p> <p><コメント></p> <p>鉄道事業者の資金確保は関心が高かったため、大変有意義であった。</p>

(2) 見学

本研修では、下記研修先を訪問し(表 2 参照)、新幹線の車両・モーターの製造工場、鉄道事業における人材育成の現場、鉄道関連の記念館・博物館、新幹線延伸工事現場、民営鉄道会社の事業展開と駅周辺開発について見学を行った。

見学における主な質問内容を以下に示す。

表 2 見学における研修員からの主な質問・コメント

見学先	研修員からの主な質問・コメント
三菱電機株式会社 伊丹製作所	<p>Q: 日本と気象条件が異なるインドへモーターを提供するにあたり、製品の質はどのように担保しているのか。</p> <p>A: 温度などの周辺条件を事前に調査し、適正な仕様を決めたうえで製造している。</p> <p>Q: 伊丹工場でモーターは一日に何個製造されるのか。またモーター製造に携わる従業員数は何名か。</p> <p>A: モーター製造には約 30 人が携わり、一日に 300 台のモーターを製造している。</p> <p><コメント> モーター組み立て工場やインバーター製造工場の見学は初めてであり、貴重な経験となった。三菱電機株式会社はインド各地へ製品を供給していることもあり、興味深かった。</p>
西日本旅客鉄道株式会社 社員研修センター	<p>Q: 西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR 西日本」）は不動産、ホテル、旅行業など、すべてのビジネスを直接行っているのか。</p> <p>A: グループ会社、関連会社が行っている。生まれた収益は、JR 西日本の総収益として計算されている。</p> <p>Q: 東京から大阪までのエリアは東海旅客鉄道株式会社という別会社のレールであるが、レール使用料は払っているのか。また料金はどう決めているのか。</p> <p>A: 使用料を払っている。料金の計算はレールを使用している地域のメンテナンス費用に基づき決めている。</p> <p><コメント> 過去の大きな列車事故の原因とそれを契機に開発されたシステムなどの展示を見て回り、JR 西日本の安全と人材育成への取り組みを実感することができ、大変有意義であった。</p>
小林一三記念館	<p>Q: 住宅開発した土地は政府の所有だったのか、それとも個人所有の土地だったのか。</p> <p>A: 個人所有の土地を買い上げて住宅を作って売り出した。</p> <p><コメント> 鉄道、不動産、デパートと事業拡大していった小林氏のビジネス感覚を学ぶことができた。1 時間の滞在時間であったが、記念館と邸宅、庭園を見て回るにはちょうど良かった。</p>
京都鉄道博物館	<p>Q: 博物館の土地は JR 西日本のものか。</p> <p>A: もともと国有鉄道が持っていた土地ではあるが、民営化の際に京都市のものとなり、現在は土地を借りている。</p> <p><コメント> グループによって説明内容の深さが異なっていたため、できる</p>

	だけ統一されていれば良かった。
京都駅	<p><コメント></p> <p>京都駅の大きさと、人の多さに驚いた。新幹線の導入と、駅とその周辺の再開発に関する事例を実際に見ることができる良い機会となった。</p>
近畿車輛株式会社	<p>Q: 車両を納品する前に試運転できる線路設備を持っているのか。またその最終検査の手順はどのようなものか。</p> <p>A: 試運転できる線路が工場の敷地内にある。手順として、まず各車両に電気を流して構内の試運転のコースを走らせる。その後実際の営業線路でも試運転を行う。この際、運営事業者も立ち会う。</p> <p>Q: 近畿車輛株式会社（以下、「近畿車輛」）のシェアはどれ位か。また競合するメーカーがあるのはどこの国か。</p> <p>A: 日本では 25%のシェアである。米国ではライトレール車両（以下、「LRV」）だけなら 70%のシェアを持ち、エジプトなど中近東地域でも強いと自負している。主に韓国や中国のメーカーが競争相手である。</p> <p><コメント></p> <p>新幹線から LRV まで様々なタイプの車両の製造過程を見ることができ、大変有意義な時間となった。最後の質疑応答にも十分な時間があり良かった。</p>
東日本旅客鉄道株式会社 北陸新幹線延伸工事現場	<p>Q: PC コンクリートの寿命はどれくらいか。また、寿命に達した後はどうするのか。</p> <p>A: 寿命は 100 年くらいであるが、常にメンテナンスと修理を繰り返してその寿命を延ばし、100 年以上使用できるようにする。</p> <p>Q: コンクリート部分の養生はしているのか。</p> <p>A: 夏は特に日差しが強く、乾燥をふせぐためにカバーをするなどして保護している。</p> <p><コメント></p> <p>独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「JRTT」）について知識がなかったため、その役割や鉄道事業者、建設会社間の分担に興味を持った。</p>
金沢駅	<p><コメント></p> <p>金沢駅の再開発の背景や、中央政府と地方行政が協力して駅開発と都市整備を行った好事例に触れることができ、有意義であった。</p>
バスタ新宿	<p>Q: 列車を止めることなく工事が進められたということだが、どのように行ったのか。</p> <p>A: 線路の上に仮の床を造り建築していった。列車が通っていない夜中の 2～3 時間を活用したが、工事期間は 10 年という長期間となった。</p> <p><コメント></p> <p>混雑していなかったため、ゆとりを持ってバスタ新宿内や駅周辺を見学することができた。新宿駅周辺の環境を官民一体となって整備するプロジェクトの好事例を学ぶことができた。</p>

渋谷駅前再開発	<コメント> 再開発の規模の大きさに大変驚いた。もう少しゆっくりと見て回ることができれば、より良かった。
---------	---

(3) 意見交換会

各チーム2問ずつ、意見交換会に出席する専門家の専門分野に対し、事前に質問を募り、専門家に回答を準備してもらったため、全ての質問に的確な回答が得られた。また、4分科の事務クラスで未回答だった質問についても追加で回答があった。

意見交換会における主な質問内容を以下に示す。

表 3 意見交換会における研修員からの主な質問・コメント

研修員からの主な質問・コメント
Q:(土木) 高架橋や他構造物上部の高所における新幹線運行に関して、固有周波数の共振が引き起こしうる欠陥の対策はとっているか。
A: 欠陥を未然に防ぐため、異常なストレスが生じる恐れについては、設計時にチェックしている。
Q:(施設) 駅及びその周辺のメンテナンス、利用者サービスに関する業務と責任範囲を教えて欲しい。
A: 駅には、列車を運行するためのホームや線路設備、お客様に乗車券を発売する営業設備がある。その他、お客様が改札口からホーム階に行くためのエスカレータやエレベータ等の機械設備がある。これらの設備を日常管理するのは駅であるが、定期的な点検は、担当のメンテナンス区が行っている。
Q:(事務) 能力に応じた報酬の客観性について詳しく教えて欲しい。どのように社員のバイアスを排除して、客観的に判断するのか。
A: 評価の基準として、積極性、態度、能力、協調性、業務成果などがある。評価対象は具体的事実や行為のため、定性的もしくは主観的な要素は排除される。従って、可能な限り具体的な事実を把握することが人事考課の原則である。そのため、管理者は日常の社員の業務行動を把握する必要があるとともに、人材育成シートを活用した面談も行っている。また、客観性担保のため、評価者は複数の者が担当する。
Q:(電気) 日本の鉄道では、信号及び通信における冗長性（二重化）のレベルはどの程度か。また、それはソフトウェアとハードウェア（ケーブル、Centralized Traffic Control (CTC) モジュール、モニター画面など）の各段階でどのように確実にされているか。
A: 信号及び通信の冗長性は、基本的に機器室に設置されている機器に限られている。さらに、電子機器を使用した機器に限定される。電子機器以外の装置は、機器の故障検知が難しい又は困難なため回路構成で安全性を確保している（例：継電連動装置）。CTC等の伝送は、迂回を確保できるよう回線をループ構成にしており、ケーブルが断線した場合にも情報を確保できるように作られている。ハードウェアは冗長性を考慮しているが、ソフトウェアは考慮していない。

(4) 報告会

報告会では、「①日本の鉄道からの学び」「②視察時に参考になる取組や対策」「③インド鉄道省の現状を改善するために照会したいこと／試みたい取組」の3点について、8つのグループに分かれて研修員より報告が行われた。

主な報告内容を以下に示す。

表 4 主な報告内容

項目	報告内容
① 日本の鉄道からの学び	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の鉄道の歴史と変遷・しくみ ・政府と民間鉄道会社とのパートナーシップ ・国鉄民営化の成功モデル ・1964年の日本の高速鉄道・新幹線の導入事例 ・日本の文化に根付いて発展した鉄道事業 ・3管理原則（例：時間管理・空間管理・廃棄物処理） ・チームワーク ・社員教育・職務ごとの訓練プログラム ・少ない軌道を活用しての列車運行管理 ・迅速かつ正確な時間管理・安全管理 ・迅速でタイムリーな建設事業の実行・LRV工法 ・鉄道軌道整備：予防的/予測的アプローチ ・安全性と生産性を高める最新技術 ・鉄道インフラの最適活用 ・小林一三が創業した阪急電鉄の事業戦略 ・日本の鉄道ビジネスモデル・Transit Oriented Development (TOD) ・鉄道事業・駅開発・地域経済の再活性化 ・顧客第一・顧客指向の経営 ・高品質なサービス：期待以上のものを提供 ・鉄道資産の商業利用
② 訪問・視察先からの学び	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱電機の最適生産ライン ・近畿車輛における Just In Time (JIT) 生産管理 ・世界的な品質の車両とその部品を生産する企業 ・プロジェクト管理方法 ・Reliability、Availability、Maintainability、Safety (RAMS) 規格 ・安全三原則 ・職場における最高水準の安全文化 ・工事現場での安全意識 ・社員教育・訓練の充実 ・安全考動館での過去の重大事故からの経験と学び ・駅開発（京都駅モデル） ・駅と生活を融合させた駅開発計画・非鉄道事業収益増の期待 ・創造的思考・新幹線の騒音低減対策 ・軌道、信号故障の削減 ・保守レベルの向上 ・事故データの共有と分析 ・将来の技術の同時研究開発 ・列車運行管理と監視システム

<p>③ インド鉄道省改革への提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JIT・5-S の適用 ・ 現場の安全確保 ・ 顧客優先のあり方 ・ 技術と人力の共存と補完 ・ プロジェクト早期完了の誘因 ・ 的確な人員削減と人員配置 ・ スタッフ教育・訓練の基盤改善と強化 ・ 日本式モデルからの学びの共有 ・ 安全な列車運行のための高度技術：ATS / ATC / Automatic Train Operation (ATO) / SoS ボタン（車内非常通報装置） ・ 回生ブレーキによる電力回収および駅構内での利用 ・ 高架橋建設の LRV 法の導入（技術移転） ・ 貨物管理：IT-FRENS&TRACE システム（鉄道コンテナ輸送の総合的な管理システム） ・ Suica・PASMO の様な IFMS（相互運用可能な運賃管理システム） ・ GPS/Radio Frequency Identifier (RFID) ベースの貨物管理、Door-to-Door サービス ・ 非鉄道事業収益の創出を目した駅開発 ・ 利益重視の多様化ビジネスモデルの検討
-----------------------	---

(5) その他

- ・ 記録的猛暑のため熱射病など健康面の懸念がされたが、行程の中で可能な限り休憩を取るよう促し、移動時間や場所を検討する等の配慮を行い、大事に至る体調不良者も出ず、全員無事に研修を終えられた。
- ・ 各部門の管理職の立場にある研修員がコーディネーター・スタッフに協力し、研修中も各グループ・チーム内でリーダーシップを発揮し、他研修員を良くまとめてくれたため、研修は円滑に進み、結果、充実した成果を得ることができた。
- ・ 研修員は、日本の鉄道の歴史と変遷、JR 民営化の日本式成功モデル、併せてインドの HSR プロジェクトの進捗状況、導入モデルの特徴、運行方法、適用技術等に高い関心を示し、研修全般を通して質疑も多く、豊富な情報と知識を習得していた。報告会の発表内容を短くまとめるのが難しかったようだが、各チームとも良く取り組み、簡潔であった。来賓からは質問が多く出され、研修員との意見交換も活発に行われ、研修の最後にふさわしい内容の報告会となった。

4. 研修成果の活用

(1) 研修で得られた成果について

研修終了後に実施したアンケートに基づき、本研修の成果である研修員の学びは、以下のような視点があげられる。

- ① 鉄道インフラプロジェクトの資金調達が官民で協力されていること
- ② 公共交通志向型都市開発に基づく駅・周辺開発が実施されていること
- ③ 鉄道事業者によって時間管理・定時制と安全監理・安全教育が徹底されていること
- ④ 鉄道事業者によって職務のあり方・文化と職員研修が重要視されていること
- ⑤ 鉄道事業者によってカスタマーサービスの質向上にかかる取組が行われていること

なお、研修終了後実施のアンケートを集計した結果、『質問 9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか』の回答は、次のように 9 割の研修員が直接的または何かしらの形で業務に活用・応用できると評価している。この結果からも、本研修はある一定の成果をあげることができた、と判断できる。

表 5 集計結果

回答（選択式）	回答者数
はい、業務に直接的に活用することができる。	4
直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。	33
直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。	3
いいえ、全く役立たない。	0

(2) 成果の活用方法について

(1) の研修成果に対して、研修員はその成果をどのように活用できるかを、下記のように提案している。なお、(1)の番号にそれぞれ内容を対応させている。

- ① インド国内において、インド鉄道は社会的責任を果たすとともに、収益を上げるための企業の組織であると認識される必要がある。例えば、インド鉄道を持続的に開発させるために、駅再生プロジェクトを計画すること、客車を利用して広告収入の獲得を目指すこと、所有する広大な不動産を活用した非鉄道分野での収益獲得を目指すこと、などを検討したい。
- ② インド鉄道が駅周辺を持続的に成長させるために効率的かつ最適な形で法整備を進める必要がある。駅開発の潜在可能性を詳しく分析し、地方自治体と協力・連携しながら地方開発に向けたグローバル戦略を策定したい。
- ③ インドにおいて時間厳守の文化を根付かせたいが、場所と時間管理に関しては厳しい規律が必要で時間がかかってしまうかもしれない。しかし、改善に向けた知識を増やしていきたい。
- ④ 文化を育てるには時間を要するが、講義や視聴覚モデルを活用して持続的に取り組みたい。まずは、日本で学んだことを職員間で共有し、行動改革をもたらしたい。
- ⑤ スマートフォンなどを活用し、乗客の利便性に考慮したシームレスな統合システムの導入には、技術的な改良が必要である。しかし、IT 技術を取り入れたり、小売り目的での駅空間の商業化を検討したい。

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第一バッチ）

Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 1st Batch)

研修員名簿

List of Participants

Group 1 (A-D)

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
A	1		CHOUHARY PRANEET	チョウダリー プラニー ト	M	IRAS (Accounts Services) 会計	WR 西部鉄道	Senior Divisional Finance Manager(Civil Engineering) 支分局上級財務管理者（土木）
	2		SRIVASTAVA RISHI KUMAR	スリヴァスタヴァ リシ クマール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NCR 北部中央鉄道	Divisional Engineer/LINE 支分局技術者/軌道
	3		KULHARIA SANDEEP	クルハリア サンディー プ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NR 北部鉄道	Senior Divisional Mechanical Engineer/C&W 支分局機械部門上級技術者/ 客貨車
	4		DUGAR ANKIT	ドゥガール アンキット	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号通信	NWR 北西部鉄道	Deputy Chief Signal and Telecom Engineer/Construction 信号通信部門技術者主任補佐/ 建設
	5		PRASAD CHANDRA SHEKHAR	プラサド チャンドラ シェクハール	M	IRTS (Traffic Services) 交通	ECR 東部中央鉄道	Divisional Commercial Manager 支分局商業部門管理者
B	1		AGRAWAL MADHUR	アグラワル マドゥール	M	IRAS (Accounts Services) 会計	WR 西部鉄道	Financial Advisor & Chief Administrative Officer 財務顧問 & 主任行政官
	2		KUMAR SUDHIR	クマール スディール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NCR 北部中央鉄道	Executive Engineer/BD-I 上級技術者
	3		KANT KAMAL	カント カマル	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	SCR 南部中央鉄道	Works Manager/CW 工場管理者/客貨車
	4		REGAR RAJ KUMAR	レガール ラジ クマー ル	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NWR 北西部鉄道	Senior Divisional Material Manager 支分局資材部門上級管理者
	5		KAMMELA V S R K KISHORE	カメラ VSRK キショー ル	M	IRTS (Traffic Services) 交通	ECoR 東部海岸鉄道	Senior Divisional Operations Manager(Movement) 支分局運行部門上級管理者 (動力)

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第一バッチ）

Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 1st Batch)

研修員名簿

List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position/Division 肩書/支分局
C	1		SATYAWADI RACHITA	サトヤワディ ラチタ	F	IRAS (Accounts Services) 会計	WCR 西部中央鉄道	Financial Advisor&Chief Administrative Officer(S&W) 財務顧問補佐兼主任行政官 (給与)
	2		BHATT HARISH CHANDRA	バット ハリッシュ チャンドラ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	ECR 東部中央鉄道	Senior Divisional Mechanical Engineer/Coaching 支分局機械部門技術者/客車
	3		KUMAR BHUPENDRA	クマール プペンドラ	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	SER 南東部鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐
	4		SINGH MAHENDRA PAL	シン マヘンドラ パル	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NCR 北部中央鉄道	Deputy Chief Materials Manager/SD 資材管理主任補佐
	5		MEENA KRISHAN KUMAR	ミーナ クリシャン ク マール	M	IRTS (Traffic Services) 交通	NWR 北西部鉄道	Senior Divisional Operations Manager 支分局運行部門上級管理者
D	1		SAKLECHA VAIBHAV	サクレチャ ヴァイバヴ	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	WR 西部鉄道	Divisional Engineer (South) 支分局技術者
	2		CHATTERJEE SANDIP KUMAR	チャッタージー サン ディップ クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	ER 東部鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer/KPA 電気部門主任技術者補佐
	3		KARNI RAM	カルニ ラム	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NWR 北西部鉄道	Deputy Chief Mechanical Engineer/Loco 機械部門主任技術者補佐/機関車
	4		VIVEK BIRENDRA KUMAR	ヴィヴェック ビレンド ラ クマール	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	SER 南東部鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐
	5		KUMAR PRAVEEN	クマール プラヴィーン	M	IRTS (Traffic Services) 交通	NR 北部鉄道	Deputy Chief Chemist & Metallurgist/Data Base 化学者兼冶金学者主任補佐/ データベース

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第一バッチ）

Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 1st Batch)

研修員名簿

List of Participants

Group 2 (E-H)


Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position/Division 肩書/支分局
E	1		SINGH PALLAVI	シン パラヴィ	F	IRPS (Personnel Services) 人事	NWR 北西部鉄道	Chairman/RRC 代表/鉄道雇用支部
	2		PANDEY DHARMENDRA KUMAR	パンデイ ダーメンドラ クマール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	WCR 西部中央鉄道	Executive Engineer/C/KTE 上級技術者/建設
	3		DOLA NAGARAJU	ドーラ ナガラジュ	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	ECoR 東部海岸鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer/RE 電気部門主任技術者補佐
	4		SARAF ANKIT	サラフ アンキット	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号通信	SECR 南東部中央鉄道	Deputy Chief Signal and Telecom Engineer/Project-II 信号通信部門技術者主任補佐/ プロジェクトII
	5		SINGH AMIT	シン アミット	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号通信	NR 北部鉄道	Deputy Chief Signal and Telecom Engineer/C/HQ 信号通信部門技術者主任補佐
F	1		KUMAR DEVENDRA	クマール ディヴェンド ラ	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NR 北部鉄道	Senior Divisional Personnel Officer(c) 支分局人事部門上級担当者
	2		AGARWAL MAYANK	アガーワル マヤンク	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	ECR 東部中央鉄道	Executive Engineer/Bridge Line/DHN 上級技術者/ブリッジライン
	3		MANGAL JITENDRA KUMAR	マンガル ジテンドラ クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	WCR 西部中央鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	4		BESI VIJAYA KIRAN KUMAR	ベシ ヴィジャヤ キラ ン クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	NFR 北東辺境鉄道	Deputy Chief Vigilance Officer/Elect 警備主任補佐/電気電子工学
	5		TRIPATHI PRAKASH CHANDRA	トリパティ プラカシュ チャンドラ	M	IRTS (Traffic Services) 交通	SECR 南東部中央鉄道	Deputy General Manager/G 部長補佐

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第一バッチ）

Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 1st Batch)

研修員名簿

List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position/Division 肩書/支分局
G	1		SINGH MUKESH BAHADUR	シン ムケシュ バハ ドゥール	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NR 北部鉄道	Senior Divisional Personnel Officer 支分局人事部門上級担当者
	2		YADAV JITENDRA	ヤダヴ ジテンドラ	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	NER 北東部鉄道	Senior Divisional Electrical Engineer/TrD/LJN 支分局電気部門上級技術者/ 牽引分布
	3		GOPALASWAMY VENKATESH	ゴパラスワミー ヴェン カテシュ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	IRIMEE インド鉄道機 械電気技術研 究所	Professor/MIS 教授
	4		VINOD KUMAR	ヴィノド クマール	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	WR 西部鉄道	Senior Divisional Mechanical Engineer (Diesel) 支分局機械部門上級技術者 (ディーゼル)
	5		KUMAR ABHISHEK	クマール アビシェク	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号通信	ECR 東部中央鉄道	Senior Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門上級技術者
H	1		MASTIHOLI PRASHANT	マスティホリ プラシャ ント	M	IRPS (Personnel Services) 人事	SWR 南西部鉄道	Senior Divisional Personnel Officer 支分局人事部門上級担当者
	2		GHAG SUPRIYA SURENDRANATH	ガグ スプリヤ スレン ドラナス	F	IRAS (Accounts Services) 会計	NAIR インド鉄道国 立アカデミー	Prof A/C Management 教授(会計管理)
	3		PRUTHI PIYUSH	プルティ ピユシュ	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NR 北部鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	4		GUPTA PRATIBHA	グプタ プラティバ	F	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	RDSO 鉄道研究デザ イン標準機構	Joint Director/Standard Electrical 共同ディレクター/ 一般電気電子工学
	5		GUPTA ZENIA	グプタ ゼニア	F	IRTS (Traffic Services) 交通	WR 西部鉄道	Senior Divisional Commercial Manager 支分局商業部門上級管理者

【研修風景】



7/31 開講式



7/31 JIC プログラムオリエンテーション



8/1 JIC 分科会



8/2 三菱電機伊丹製作所視察



8/2 JR 西日本研修センター視察



8/3 小林一三記念館(白梅館)見学



8/3 小林一三記念館(雅俗山荘)見学



8/3 京都鉄道博物館見学



8/3 京都駅視察



8/6 近畿車輛視察



8/7 JRIT 福井開発視察



8/7 JRIT 福井高柳視察



8/8 JR 貨物による講義



8/9 バスタ新宿視察



8/10 研修員による報告会



8/10 研修員による報告会

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは1つにまとめること。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2018 / 8 / 24

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第一バッチ）
研修期間	実施期間：2018/7/30～8/12（14日間） 研修期間：2018/7/30～8/10（12日間）
受入人数	40名

パート 1：研修成果について / PART I Program output

案件目標・単元目標は各研修にて設定

「科目」について、以下の質問に答えてください。

特に有益であった科目

〈Subject〉科目

・「日本の鉄道の発展の歴史と鉄道の特徴」（14名）

－1872年に始まった日本の鉄道は、1964年に新幹線開業へと至る。1912年には阪急電鉄の始めた多角的経営が成功し、非鉄道部門で利益を上げて鉄道会社全体の経営安定を図るやり方が鉄道業界全体に広がる。信号、軌道、車両の技術改良、過去の事故から学ぶ姿勢、更なる技術改良で事故の原因となった問題を解決、こうした事を学べたのは良かった。「安全第一」の文化をスタッフ一人一人の心に浸透させることで、昨今の事故ゼロの結果があり、努力の積重ねが時間厳守と顧客の満足の維持に繋がっている。一理論的な知識を得た後で視察することによって、日本の鉄道で使われている実際のシステムへの理解を深められた。

－民営化後の急速な発展について学んだ。日本の民間鉄道と安全システムは有益な導入であった。

－日本の鉄道の管理体制、建設、運営についての全体の見識を得た。

－駅構内のスペースを利用して小売事業を展開し、鉄道会社に収益をもたらす方法が説明された。

－ビジネスモジュールや安全と顧客満足を確保するための方策を含め、その歴史の変遷を学んだ。

・北陸新幹線概要・北陸新幹線延伸工事現場（14名）

－JR TT が設計、デザイン、製造まで行っていることを学んだ。

－LRV 工法(橋脚と梁)、長大スパン橋桁のための PPS 工法の技術的詳細を学び、経験できた。

－新幹線延伸工事現場での実際の作業について知ることができた。

－工期短縮のためにプレキャスト橋脚/橋梁に LRV 工法を用いて高架橋を建設する、という革新的かつ実験的なアプローチが採用されていた。

－LRV 工法は建設中の新幹線ラインに使用される、近代土木技術発展の一例である。

・西日本旅客鉄道株式会社 社員研修センター、安全考動館、安全管理（10名）

- －職務文化の一環として入社時の厳しい研修、安全と定時性の重要性が特に強調されていた。
- －過去の重大事象・事故を周知させることで「考えて行動する」を意識化させる研修を学んだ。
- ・都市鉄道整備の方策と支援策の変遷・都市鉄道の開発と改善／都市部鉄道ネットワーク構築（6名）
- －ATC,ATS,ATO,SoS等の安全運航のための最新技術。鉄道インフラ資金調達のための新たな手法、および軌道利用料。
- －様々な鉄道開発のための財政支援制度、土地収用と区画整理政策に関する法律について学んだ。
- －日本の鉄道システムにおける実際の資金調達の方式について知ることができた。
- －駅周辺の住民の生活スタイルと収入を増やす新しい考え方である。
- －都市鉄道網は膨大な人口を抱える国には大変重要。又 HSR があれば大都市への人口流入を抑制できる。
- ・三菱電機株式会社 伊丹製作所（7名）
- －厳しい社員教育、システムの継続的改善のための全体的思考および研究開発
- －勤労文化と最小限の労働力をもって、ベストプラクティスを実践していることを見聞きできた。
- ・すべて（6名）
- －すべてのプログラムを通して知識を深化することができ、有益であった。
- －高速鉄道や鉄道の安全に関し、新しい知識を得ることができた。
- －民営化後の急速な発展と変遷、新幹線延伸工事現場での先進技術を学んだ。
- －都市部鉄道ネットワークの開発計画、HSR システムの機能全般を学んだ。
- ・近畿車両株式会社（5名）
- －様々な車輛の製造には RAMS 規格に沿った高品質のレーザー溶接が行われている。
- ・京都鉄道博物館（5名）
- －システムの安全機能を含む列車が時代順に展示されており、日本の鉄道の発達の歴史的な流れがわかる。時代順に並んだ様々な安全機能を含む、日本の鉄道の歴史的な発展を示したものであった。
- ・日本の鉄道技術講義：総論・4分科（各4名）
- －最先端技術を用いて持続可能、安全、定時運行など顧客志向の鉄道構築に役立つことを学んだ。
- －インド鉄道で導入予定の車両に使われる基本技術を学んだ。
- －安全、車両、信号等の項目は高速鉄道運行にとって大変重要であり、本研修でどれも適切にカバーされていた。
- ・日本貨物鉄道株式会社の概要（4名）
- －JR 貨物のビジネスモデル、車両、IT システムについて知れて興味深かった。
- －着発線=荷役線のコンセプトが素晴らしい
- －効率的な荷役作業、およびドア to ドアのサービスについて学んだ。
- ・駅ビルの非鉄道事業開発（3名）
- －民営化後の急速な発展について学んだ。
- －利便性と経済発展のための駅総合開発。
- ・駅視察（京都駅 3名、金沢駅 1名、渋谷駅 3名、新宿駅 1名）
- －TOD モデルの実例と駅再生を経験できた。（京都駅・金沢駅）
- －インドでも密集地域における再開発対象地域の開発モデルが必要である。（渋谷駅）
- －交通政策を推進し、駅の再開発を学んだ。（渋谷駅）
- ・日本における鉄道事業と国の役割（3名）
- －異なるコンセプトとロールモデルが詳しく説明された。
- －最高レベルの安全対策、安全を強化するためのシステム計画
- －過去の失敗から学ぶことを教訓として明らかに示している。
- ・国鉄改革と新幹線（高速鉄道技術）の導入・新幹線乗車体験（2名）

－新幹線乗車、建設現場視察により、当該工法や安全概念を直接体験できたので「百聞は一見にしかず」と感じ、インドでも適用できると確信することができた。

- ・ JICA 「インド高速鉄道プロジェクト」・「インドにおける JICA の取り組み」
- ・ モノレール/AGV/マグレブについて (8/8 午後のレビューセッション)

必要ではなかった科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・ 全て必要 (22 名)

－全ての科目が関連していて、総合的な理解に必要だった。

－全体像を知るために全ての科目が絶対に必要。安全、定時性、頻度といった事だけでなく、私鉄も含めた巨大鉄道ネットワークがどう運営されているかについて時間を割くことが必要であった。

・ 分科会 (3 名)

－全研修員に対し、全ての科目について概要を提供した方が分けて講義を行うよりも良いと思う。

－4 分科の内容は既になされた講義に含まれていた。

・ JR 西日本研修センター (2 名)

－技術的なインプットはあまりなく、表面的な視察だった。しかし、展示施設、特に「考動館」の展示は良かった。

・ モノレールの紹介

－高速鉄道には特に関連がなく、インドのムンバイでもすでにモノレールが走っている。

・ 渋谷駅視察

－インドには営業中の店舗がゼロというゴーストモールが多く存在するから。メトロ地域を除いて、平均的インド人はこのような商業施設に対する関心はなく、購買力も持ち合わせていないと思う。

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・ 車両メンテナンスセンター (4 名)

－効率的で手本となるような仕事を見ることで多くを学べる。

－高速鉄道導入間近のインドでは、保全スケジュールやその内容を知る必要がある。

・ 土木・軌道の保守の実際／検査スケジュールと方法 (4 名)

－実際の保守の仕方についての詳細は説明がなかった。不具合による問題を排除するための保全項目を理解するため。

－軌道、高架橋、構造物の保守に関して実務的な側面を学ぶことができるため。

・ 軌道構造・軌道編成・橋梁類型・高速軌道の構造／架線・重要部品電気別の車両／軌道の詳細 (3 名)

－内容については最小限しか情報が提供されなかったため、より豊富な情報提供が望まれる。インド国鉄はコーポレーションモデルを採用するのか、あるいは完全な民営化を図るのか、二者択一を迫られている。故に日本の経験に基づいて様々なモデルケースについて詳細な議論が行われるべきであった。

－新幹線の運行について理解を深めるためにはこうした科目が必要であろう。

・ 国土交通省の講義または訪問 (実際の機能を学ぶ、労働組合の役割、福利医療制度、給与制度、人事管理) / 国土交通省との意見交換を増やす / 政府の組織構造 (政府の構造、特に鉄道運行の規制に際して政府組織がどのように機能するかにもっと重点を置く) (3 名)

－インド鉄道省に相当する日本の国土交通省の経験は、われわれにとってこの上なく重要であるはずだ。

－民間鉄道事業者も含めた日本の鉄道の主な問題点と問題解決のメカニズムを学ぶことは、インドが抱

える問題解決に役立つ。

－行政的な仕組み理解することができ、鉄道事業者、JRTT その他のステークホルダーとの連携作業を理解できる。

・国鉄民営化についての詳細、土地収用モデル（2名）

－これらはインドが実際に直面する問題なので、専門家からの具体的なインプットは本コースの内容を確実に内容の濃いものにするであろう。

・ATC との移動閉塞システムについて詳細説明（2名）

－ATC と移動閉塞システムは高速鉄道の心臓部なので詳述される必要があった。

・リニアモーターカー関連（3名）

－未来の技術であり、将来インドでも導入できる。

－時速 603Km の電磁浮上式超高速列車技術の開発の諸段階を知れる。

・中央運行指令所視察・列車制御所・CTC 視察（2名）

－指令所を視察することで実際の列車運用をよりよく理解できる。保全施設の視察を通じ、高頻度におこる問題を把握し、より効率的な総合保全を理解する。

－リアルタイムのモニタリングを視察したい。

・新幹線の軌道と車両のメンテナンス、管理の実際の仕事／新幹線車両の製造および保全（2名）

－日本では様々な装置が取り入れられているが、インドでは軌道と車両のメンテナンス部門で最も多くの方が働いている。この違いを学び、新幹線運行の世界的な基準を守っていきたい。

・トンネル建設およびトンネル内の換気（2名）

－新幹線に乗り、超大トンネルを体感できた。トンネル建設技術に興味がある。

・その他

・日本の鉄道における人材管理・要員計画、鉄道会社の本社の視察、・信号と電気通信システムに関するメンテナンスの現場とその視察、・インドの既存車両と新幹線との比較、・安全システム技術実習、・最新の技術開発動向を学ぶ鉄道総合技術研究所の視察、・実際にサービスを利用している乗客との交流、他

パート 2 : 研修デザインについて / PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？
(※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である		適切ではない →	
4	3	2	1
21	17	2	0

2. 研修期間は適切でしたか？ (NA: 1)

長い	適切	短い
1	28	10

3. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか？

多い	適切	少ない
1	39	0

4. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか？

← できた		できなかった →	
4	3	2	1
12	22	6	0

5. 視察や実習など直接的な経験を得る機会が十分ありましたか？

← 十分あった		なかった →	
4	3	2	1
13	22	5	0

6. 討議やワークショップなど、主体的に参加する機会が十分ありましたか？

← 十分あった		なかった →	
4	3	2	1
20	18	1	1

7. 講義の質は高く、理解しやすかったですか？

← 良かった		良くなかった →	
4	3	2	1
23	13	4	0

8. テキストや研修教材は満足するものでしたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
21	19	0	0

9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？

A	4	はい、業務に直接的に活用することができる。
B	33	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C	3	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D	0	いいえ、全く役立たない。

10. 目標を達成するための適切なファシリテーション（講義内容の理解促進、AP等の作成にかかる助言等）を受けることができましたか？

← 満足した		満足していない →	
4	3	2	1
31	9	0	0

11. 研修監理員の通訳および研修監理サービス（調整・手配）には満足しましたか？

	← 満足した				満足していない →
通訳	4	3	2	1	NA
	32	6	1	0	1
調整業務	4	3	2	1	
	38	2	0	0	

12. 日本の社会的・文化的背景を理解できたと思いますか？

← 十分できた		できなかった →	
4	3	2	1
20	17	3	0

13. 宿泊施設に関する以下の項目について、満足であったかお答えください。

	← 満足した				満足していない →	NA
JICA センターの設備	4	3	2	1		
	13	20	5	1		1
JICA センターの食事	4	3	2	1		0
	12	9	16	2		1
JICA センターのサービス	4	3	2	1		0
	19	15	5	1		0
ホテルの設備	4	3	2	1		0
	27	10	1	1		1
ホテルのサービス	4	3	2	1		0
	30	8	2	0		0

14. Q1～Q13 に関して、改善のための提言

【研修内容について】

・扱われた科目が広範囲にわたっていたのは時間的な制約によるものと理解しているが、日本の鉄道が課題を克服していったプロセスについて、より詳細な情報を得られればありがたい。なぜならば、管理者の立場からは、そのような経験からこそもっともよく学ぶことができるからである。

- ・本研修は一般的すぎる。研修員の多くは本国では大きなチームのリーダーや様々な部門の運営を指揮する立場にある。よって、技術的内容やデータを講義に盛り込むことは大変有益である。
- ・鉄道の発展、組織構造、研修手法、技術躍進について、電気、土木、信号、安全、機械、貨物の分野ごとにまず理論を学び、その後視察をするというプログラム展開であるとよい。
- ・日本の鉄道ネットワークの事務系統についてもより体系的、具体的に触れてほしい。
- ・講義内容の重複が何度もあった。時間の節約および多くのことを学ぶためにも改善が求められる。
- ・すべての講義は秀逸であったが、日本とインド、またアメリカ、中国などを加えた比較データを提示することでより視野を広げることができる。
- ・CTC に関しては理解促進のための現場視察、信号、軌道の仕様、転轍機、信号、軌道の機器レベルに関しては、もっと詳細を知りたかった。

【質疑応答・議論の時間の増加】

- ・インドでは、講義中の質問も受け付けるのが一般的である。そうすることにより受講者が積極的に参加でき、学びを各自のニーズに容易に適用することが出来るようになる。
- ・今後のセッションでは理解促進のために、よりインタラクティブなコミュニケーションを図るべきである。そして実際の環境に適用できるよう、学びをより良い実践に結びつける工夫をするべき。

【現場体験の増加】

- ・可能であれば講義で理論を学ぶよりも視察で実践的インプットを学ぶ機会を増やしてほしい。
- ・車両保全、軌道保全、OHE、安全運行、列車中央管理などの鉄道技術に関する実務的作業があるとより理解が深まる。
- ・新幹線の一般的な概要だけでなく、詳細な運行管理や実際のメンテナンス業務について、視察等を通して学びたい。
- ・三菱電機、近畿車両などは視察時間を延長して全日のプログラムにして欲しい。
- ・視察、現場での学びが研修員にとってより有益である。
- ・作業場や工事現場や車両工場など、多くの重要な視察があった。しかし、多くの場合時間が十分になかった。実際の状況をよりよく理解できるよう、視察にはもっと時間を充てる必要があると思う。

【研修期間の延長】

- ・すべての科目をより深く学べるようコース期間を最低 20 日間にするのが良い。

【研修教材の提供】

- ・研修教材の内容は適切であったが、量が多かったため、もう少し簡素化してほしい。

【英語での講義希望】

- ・講義では通訳に時間を要する。講師が通訳を介さず直接英語で行うことができれば、同じ時間でもっと多くの内容を学べる。

【通訳の改善】

- ・一部の通訳は改善の余地があった。

【JICA 東京・ホテルの食事・設備改善】

- ・食事改善：約半数の研修員が菜食主義者なのでより多くの菜食主義者メニューを増やして欲しい
- ・JICA 東京ではネット環境改善：Wi-fi が繋がらなかつた。
- ・滞在中のすべての、特に JICA の設備はとても良かった。

【日本の社会的、文化的背景の理解】

- ・日本の労働文化を学ぶためにもっと視察を増やしてほしい。
- ・文化・習慣を理解するために、日本人と交流を持てる時間がもっとあるとよい
- ・日本滞在中に日本の社会的・文化的背景について理解することはできなかつたし、その機会がなかつた。

2,3 時間でも京都などで歴史的なモニュメントや様々な寺院などの見学があってもよかったのではないか。そうすれば日本の社会的、文化的背景の理解や学習に大いに役立ただろう。

・日本文化や社会について理解を深めるためにも、研修員には平日も自由時間をもっと与えるべきだった。というのは、鉄道も政府も社会と切り離しては機能できないからだ。鉄道は社会に導かれ、そして社会をさらに導いていかなければならない。そして社会的・文化的な価値がその様々なシステムにインパクトを与えることは避けられない。

パート 3 : 日本での気づき・学びについて / PART III Findings and Learnings

1~4.(必須): “日本での学びとその活用について”

1. 研修を通じて学んだ知見の中で、自国の課題解決に貢献しうる知見 (手法、業務・組織、制度、概念)、技術、技能を挙げてください。

2. なぜそれが有用であるか述べてください。

3. どのように自国に採用もしくは適用するか述べてください。また、採用もしくは適用において課題があれば記述してください。

【時間管理・定時性と安全管理・安全教育】

(理由)

- ・定時性、安全性というサービスについては日本で学んだ最も重要な側面であった。
- ・毎秒が大切であり、時間を無駄にしてもいけない。どの命も大切で神聖なものである。だから時間管理と安全は最も重要である。
- ・JR 西日本社員研修センターで行われている、過去の重大事象や事故の周知により安全について「考えて行動する」を意識化する安全研修システムを学んだ。

(方法・課題)

- ・安全かつ定時運行のための対策はとても効果的で重要であり、自国で適応できるよう検討していきたい。
- ・インドの人たちの間に時間厳守の文化を根付かせたいが、場所と時間管理に関しては厳しい規律が必要で時間がかかるだろう。
- ・職員は現在している仕事に集中し、鉄道の時間管理や安全性を改善する対策について考えて知識を増やしていく。
- ・安全運行は最重要課題。JR 西日本の「考動館」の展示法は鉄道員に安全意識を浸透させるのに有益。
- ・地域、地方支部のレベルで設置されている研修施設を通じて全体的な意識向上を図るとともに、組織の土台部分の現場職員向けにはワークショップを行って、「考動」の概念を広める。

【職務のあり方・職務文化・職員研修】

(理由)

- ・日本は他国が見習うべき点 (礼儀正しさ、職務意識、組織構造、管理、時間厳守、安全性、献身的等) を兼ね備えており、それらの特徴が国の発展を推進していると思う。
- ・プロとしての仕事ぶり、問題解決への姿勢、安全と時間の正確性へのこだわりは重要である。
- ・文化を取り入れることにより、礼儀正しさと時間厳守はスタッフの生産性とより協調的なパフォーマンスをもたらす。
- ・プログラム中各所で、優れた職務文化に触れることができ、それが素晴らしい結果をもたらすと学んだ。インド鉄道の改善に役立てたい。

(方法・課題)

- ・文化を育てるには時間がかかるが、講義、視聴覚モデルを利用しつつ持続的に根気強く努力することで

適用できる。商業化の方が先に実現できると思う。お客さまサービスの改善は最前線のスタッフを訓練する必要がある。

- ・最も効果的で効率的なベストな安全対策を適切なシステム導入によって行う。
- ・職員の動機づけとして、日本で学んだ事を職員と共有し、行動変革をもたらす。

【JIT、カイゼンと 5S の考え方】

(理由)

- ・鉄道の職場においても JIT、カイゼンと 5S の考え方は有用である。
- ・組織の労働文化の改善、生産の質向上、スペースの適切な利用、生産コストの削減などを促進してくれる。インド鉄道は収益の問題を抱えている。日本での経験は自国の状況改善のために参考になる。

(方法・課題)

- ・この分野でのスタッフを訓練する。生産ラインを適切に整理する。職場の清潔さを改善する。資材調達の手順を簡素化する。これらによって JIT,5S は適用できる。

【公共交通志向型都市開発に基づく駅開発】

(理由)

- ・小林一三によって開始された鉄道事業の TOD 成功モデルについて学んだ。インドにはこれを成功させるための余地と潜在力がある。
- ・駅開発はインドの一部の鉄道でも実施することができる。
- ・駅スペースを商業化し鉄道と組み合わせるといふ新しい考えを学んだ。
- ・収入の増加、都市開発、地元住民の生活レベルの向上など多くの問題を解決するから。

(方法・課題)

- ・小林モデルにより構築した資産に関しては、民営化によりその手法を採用することはできるが、古くからある資産の取り扱いについては、組合からの反対が予想される。インドの駅開発には、かなりの時間が必要である。
- ・インド鉄道は国営であるので、IR の駅周辺を持続的に成長させるために効率的かつ最適な形で法整備を進める必要がある。
- ・駅を開発の拠点とすることは可能である。インドに固有の多様性と規模の問題は常に何か新しいものを実施するには大きな障害であるが、十分な時間があればそれは可能である。
- ・まず駅を開発し、施設を造る。問題となるのは土地の買収とその土地の人々の生活スタイルを変えることだと思う。
- ・土地取得は可能であるため、駅とライフスタイルを融合させた環境を作ることにより、非鉄道事業収益の増加が期待できる。
- ・駅開発の潜在可能性を詳しく分析し、地方開発に向けてのグローバル戦略を策定する。開発に地方自治体も関与させる。予算制約および意思決定に関わる階層的組織構造が、上述の対策実施の阻害要因になる可能性がある。

【鉄道インフラプロジェクトの改善・資金調達】

(理由)

- ・インド国鉄の格差を解消するに有用であるから
- ・官民の協力により鉄道インフラの改善に繋ぐことができる。
- ・スペースの適切な利用、生産コストの削減などを促進してくれる。

(方法・課題)

- ・インド鉄道は社会的責任を果たすと同時に収益を上げる企業組織であると認識される必要がある。
- ・道路セクターの整備のスピードは上がっているが、国営企業である鉄道は更なる迅速化が求められる。

日本の国鉄民営化の経験はいくつかの細かい修正を加えれば、インドに適用可能。国土交通省や JRTT の果たした役割は理想的であり、日本の先例に倣うべき。

- ・ IR を持続的に開発させるため、駅再生プロジェクトを通じ収益を増やすための新しい資源や方法を検討したい。

- ・ インドの鉄道産業は労働力に頼る所が大きいですが、適切かつ計画的な労務管理と研修を行えば人件費を減らせる。更に日本のように障がい者向けの標識を駅構内に設置することもできる。

- ・ インドの鉄道はこれまで公営だったため、運賃以外からも収入を得るという考えに欠けていた。広大な不動産を有し、客車は広告類を一切掲げることなく運行し、非鉄道部門の収入が占める割合は非常に小さい。しかし鉄道プロジェクトは資本集約度が高い。運賃以外の収入があれば、インプットコストが増えたとしても運賃の据え置きが可能かもしれない。そうすれば乗客は増え、社会にも貢献し、実質的な売り上げ総収益も好転するだろう。

- ・ 実現には政策の変更を要し、自分の職権外であるが、政策担当者に強く進言するつもりである。

【カスタマーサービスの質の向上】

(理由)

- ・ 小売り目的で駅の空間を商業化する。IT 技術を取り入れ、顧客に経験の場を提供し、カスタマー・バリューを高める。

- ・ チケットの代わりにスマホを利用することで労働力を減らし、若い顧客が鉄道施設に容易にアクセスできる。またこのようリアルタイムのデータを使い、駅で列車の本数を増減することで混雑緩和に利用できる可能性もある。

(方法・課題)

- ・ 日々顧客とのかかわりの中で学び、すべての問題に対して JIT の解決策でサービスレベルの改善が期待される。規則違反が起こるかもしれない、これが障害となるだろう。

- ・ IFMS のツールとしてスマホを利用するためには、シームレスな統合システムを技術的に修正する必要がある。

- ・ 今回日本で得た知見は HSR だけでなく、既存の鉄道システムにおいて安全性、定時性、顧客満足の向上に有益であり採用可能だが、鉄道サービスにとどまらず、国民の日常生活の領域にも適用しうる。情報を広め、意識を高めることは実行できる。

【鉄道・高速鉄道/高架橋建設の新技術】

(理由)

- ・ 最新の建設工法は短期で質の高い工事のためにはとても有益である。

- ・ 車両製造に使用される新技術はインドでも採用できる。国でも高速鉄道である新幹線は採用されるが、SiC(シリコン・カーバイドベース)モジュールや主電動機などの採用も可能である。

(方法・課題)

- ・ 新技術に関する詳細な研究を行い、インドの環境に適した仕様に変更することで、運転状況を整える。蒸気機関車を使用した 1~2 回のトライアルの後、可能な技術を鉄道システムに採用する。

- ・ LRV 工法はインド国鉄でも実験的に導入可能。

- ・ インド高速鉄道プロジェクトに日本からの技術移転をすることにより直接適用する。

- ・ インド高速鉄道プロジェクトにおいて、日本の技術を適用する。発展途上国ならではの資金的制約がありうる。

【旅客交通サービスのシステム管理】

(理由)

- ・ 京都駅、新宿駅、三菱電機、近畿車両への視察を通じ、旅客交通サービスのシステム管理、および優れ

た生産技術と職務意識について学ぶことができた。その両方をインドに適用していきたい。

(方法・課題)

・高度な技術だけでなく、規律正しく目的意識の高い日本の企業理念・職務意識も自国に導入できないか検討したい。

・職務上は、決定された方針を実行するにとどまるが、私の管轄する業務において適用、実行、円滑な運営に尽力したい。

4. 日本滞在中に強く印象に残った日本人の特徴や日本の特性にマークをしてください。

親切	34	細部までこだわる	16
時間に正確	36	文化と歴史が素晴らしい	15
規律を守る	36	食事がおいしい	7
勤労・勤勉	31	清潔・きれい	36
礼儀正しい	33	治安が良い	27
物静かである	21	交通渋滞が激しい	1
働きすぎである	6	自然豊か	18
その他(右欄参照)	3	・いつも明るく助けてくれる。・親切で助力を惜しまない・計画性が高く、都市が美しく近代的な建築物やインテリアデザインに溢れている。	

具体的なエピソード その他の特徴・特性

【時間に正確】

・日本の清潔さと時間管理の厳密さに強い印象を受けた。謙遜と時間に正確なところ。日本人の時間厳守は比較できるものがない。

【礼儀正しい】

- ・日本人は勤勉で、礼儀正しく、時間をまもり、親切である。
- ・日本人は忍耐強く、他人に対する配慮、敬意があり、協力的で外国人に優しい

【誠実・正直】

・自身の業務に誠実、かつ献身的である。規則や規制を遵守する。正直である。日本はあらゆる点で他国が見習うべき国である。

【謙虚・思いやり・親切】

- ・協力的で、滞在中いろいろと助けてくれた。敬意を持って接してくれた。
- ・おだやかさ、助力を惜しまない、街中のどこでも助けを求めれば得ることができた。

【高度な技術・技術支援】

- ・日本には世界が注目する高度な技術、システムがあり、他国の発展のために、隠さず支援を提供してくれる。その職務倫理は、人類全体に恩恵をもたらすものである。
- ・正直で勤勉な国民性が日本を発展させただけでなく世界に向け最良の技術支援を効率的に行っている。

【仕事に対する意識】

- ・完璧な仕事、仕事への専心努力、勤勉、組織的でプロフェッショナルである。少々働きすぎでもある。

5.(任意):“日本での経験について”

・日本全土が地下鉄、特急、電車、新幹線などで繋がっている。旅客サービスを提供する 200 社以上もある鉄道会社がお互いに良好な連携を取り合っている。運転停止、事故などに際しては、原因究明のために詳細な分析を実施し、経験から学び、事故の再発を防ぐための改善策を実施している。JR 西日本の研修センターにある鉄道安全考動館は、その一例であり、新任者が過去の経験から学ぶことができる。

・日本滞在中、日本人の生活ぶり、伝統、態度、もてなし、思考パターン、他人を助けようとする意欲を経験し、インドの古い宗教であるサナタナ・ダルマの中の教えである「自分を発見する最良の方法は自己を滅し他人に奉仕することである」という言葉を思い起こした。日本人の他人を手助けしようという情熱は、非常に魅力的で、どの国も日本式の方法を取り入れることで発展できると思う。

・とても思い出深い滞在であった。日本人は親切、時間厳守、忠実で、都市部では駅構内をきれいに保つために協調していた。インド人も勤勉で、インドも偉大な歴史を有しているが、近年経済的理由によりその栄光を失ってしまった。しかし日本は一夜にして成功を築き上げたのではない。過去の経験、他国の技術から学び国を築き上げたように、インドも近い将来発展繁栄を遂げるであろう。日本とインドの技術的、文化的関係はわが国独立以来強力な礎であり、今後も協調関係は続くであろう。両国の明るい未来を願っている。

※あなたの回答は JICA が事業改善のために使用させていただきます。ご協力ありがとうございます。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 東 充男

署名 東 充男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 東 充男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 日本の鉄道の特色 」
3. 日時 平成30年 7月31日 火曜日 9:30 ~ 12:00
4. 場所 JICA東京

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Guidance for Training Program for Ministry of Railways Officials 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(19) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「Features of Japanese Railroads Our challenge for safety and customer satisfaction」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (104) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸甚です。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 〒961-0828 福島県白河市十三原道下
1-1 JR東日本総合研修センター内

氏名 星野 堪児
署名 星野 堪児

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の
当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 星野 堪児 所属: 株式会社JR東日本パーソナルサービス
ス
総合研修センター事業本部
2. 講義名 「 日本の鉄道システムの安全 」
3. 日時 平成30年 7月31日 火曜日 13:00 ~ 15:30
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 日本の鉄道システムの安全 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出✓切 平成30年7月10日 火曜日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (91) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けると幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 事故から学ぶ安全への挑戦 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 平成30年7月10日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に〆印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語(翻訳版あり) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(91) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に〆チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 Safety 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月10日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に〆印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (11) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に〆チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区霞が関
2-1-3
氏名 有田 祐介
署名 有田 祐介

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 有田 祐介 所属: 国土交通省 鉄道局国際課
2. 講義名 「日本における鉄道事業と国の役割」
3. 日時 平成30年 7月31日 火曜日 16:30 ~ 17:30
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語	<input checked="" type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	------------------------------	--	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「日本における鉄道事業と国の役割」
2. 配布部数 50部
3. 原稿提出×切 平成30年7月13日 金曜日 ×切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 (2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一部日本語 要 翻訳) (3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 (4) 予定原稿枚数 (55) 枚 (5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと) その他 <input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作物)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7 月 20日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 松本 壽夫

署名 松本 壽夫

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 松本 壽夫 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 鉄道技術講義(総論) 」
3. 日時 平成30年 8月1日 水曜日 9:30 ~ 10:45
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Railway system in Japan 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年7月20日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (58) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 20日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 橋本 恒郎

署名 橋本 恒郎

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 橋本 恒郎 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 分科会(軌道・土木) 」
3. 日時 平成30年 8月1日 水曜日 11:00 ~ 13:00
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Civil Engineering of Japanese Railways 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出✓切 平成30年7月20日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(38) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

請書実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階氏名 日本コンサルタンツ株式会社
渡邊 榮美男署名 渡邊 榮美男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 渡邊 榮美男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 分科会(アドミ) 」
3. 日時 平成30年 8月1日 水曜日 11:00 ~ 13:00
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 鉄道マンへの期待 」
2. 配布部数 50部
3. 原稿提出✓切 平成30年7月20日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素
- | | | |
|---|---|---|
| テキスト
(パワーポイント含む) | (1) 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 |
| | (2) 使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他() |
| | (3) 翻訳後原稿チェック
※ご自身での校正 | <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要 |
| | (4) 予定原稿枚数 | (7) 枚 |
| | (5) 原稿の構成要素 | <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 |
| <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む | | |
| <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)
(文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) | | |
| その他 | <input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし | |

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 人事概要 」
 2. 配布部数 50 部
 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に〆印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (7) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に〆チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 一木 剛

署名 一木 剛

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の
 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 一木 剛 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 分科会(車両) 」
3. 日時 平成30年 8月1日 水曜日 11:00 ~ 13:00
4. 場所 東京国際センター(JICA)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ Outline of Shinkansen Rolling Stock
2. 配布部数 50部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年7月20日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(23) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作
<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等)		<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし
(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)		
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

承諾いただけない内容に□チェックをお付けください。

- (1) 研修監理員への複製／配布(ただし、紙媒体に限る)
- (2) 複製／配布(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (3) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (4) (1)(2)(3)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考: 利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 23 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
内木 直和

署名 内木直和

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 内木 直和 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 分科会(電気・信通) 」
3. 日時 平成30年 8月1日 水曜日 11:00 ~ 13:00
4. 場所 東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 日本の信号保安設備 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年7月20日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(30) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input checked="" type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input checked="" type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 兵庫県尼崎市塚口本町八丁目1番1号

氏名 坂根 正道

署名 坂根 正道

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 坂根 正道 所属: 三菱電機 伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部
2. 講義名 「車両システム及び車両電機品について」
3. 日時 平成30年 8月2日 木曜日 9:30 ~ 12:00
4. 場所 三菱電機株式会社伊丹製作所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語	<input checked="" type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	------------------------------	--	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Mitsubishi On-board System 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年7月23日 月曜日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (25) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号

氏名 署名 岡田 康司

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 岡田 康司 所属: 総合企画本部課長
牧野 幸順 社員研修センター課長
2. 講義名 「人材育成・社員研修センターの概要説明」
3. 日時 平成30年 8月2日 木曜日 15:00 ~ 17:30
4. 場所 JR西日本研修センター

※ 該当する内容に/印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ JR西日本社員研修センター
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出/切 平成30年7月17日 火曜日 /切
(翻訳が発生しない場合は、7月23日(月)締切)

※ 該当する内容に/印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(16) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複製作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。

2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。

3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。

4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。

5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。

6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「Overview of West Japan Railway Compan」
- 2. 配布部数 50 部 大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号
- 3. 原稿提出〆切 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に〆印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input checked="" type="checkbox"/> 改訂 <input type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (7) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に〆チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 神奈川県横浜市中区本町6-50-1

氏名 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

署名 国際・企画部 国際業務課 石野朝哉



研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 石野 朝哉 山根 秀則 所属: 国際・企画部 国際業務課 福井建設所
2. 講義名 「 インド鉄道省職員研修 」
3. 日時 平成30年 8月7日 火曜日 9:00 ~ 12:30
4. 場所 福井商工会議所ビル国際ホール・福井開発・福井高柳

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ JRTT概要
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷	<input type="checkbox"/> 改訂	<input checked="" type="checkbox"/> 新規
テキスト (パワーポイント含む)	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要	
	(4) 予定原稿枚数	(8) 枚		
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作		
		<input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む		
その他	<input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等)			
	<input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)			
		<input type="checkbox"/> あり ()	<input type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 - (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 - (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用

- a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
- d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用

- a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
- d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載

(3) 一般への公開

- a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 北陸新幹線英語パンフ 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (2) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input checked="" type="checkbox"/> あり(公刊物を使用) <input type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 福井開発高架橋工事概要 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に〆印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(1) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし	

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に〆チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 福井高柳高架橋 工事概要 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(1) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 7月 17日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8
サウスゲート新宿

氏名 海外事業室長
署名 _____



研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 西村 公司 所属: 日本貨物鉄道株式会社 鉄道ロジスティクス本部 海外事業室
2. 講義名 「 鉄道貨物輸送概要 」
3. 日時 平成30年 8月8日 水曜日 9:30 ~ 11:30
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 鉄道貨物輸送概要 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(38) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「 東京貨物ターミナル駅概況 」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(7) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし	

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 隅田川駅概況 」
 2. 配布部数 50 部
 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (12) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 (3) (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 8月 8日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
東 充男

署名 東 充男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 東 充男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「新幹線の経済効果、整備スキーム等」
3. 日時 平成30年 8月8日 水曜日 13:00 ~ 17:00
4. 場所 JICA東京

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「新幹線の経済効果、整備スキーム等」
2. 配布部数 50部
3. 原稿提出 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (3 /) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input checked="" type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

平成 30年 7月 25日

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 〒103-0007
 東京都中央区日本橋浜町1-5-13
 一般社団法人海外運輸協力協会

氏名 米田 浩
 署名 米田 浩

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 米田 浩 所属: 一般社団法人海外運輸協力協会
2. 講義名 「都市鉄道整備方策及びその支援策の変遷」
3. 日時 平成30年 8月9日 木曜日 10:00 ~ 12:00
4. 場所 TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「Japan`s Urban Railway Policy - Towards the Future Rail Network of Tokyo Metropolitan Area -」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 ✓切 平成30年7月23日 金曜日 ✓切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	<input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語	<input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数	(19) 枚
	(5) 原稿の構成要素	<input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし	

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修監理員への複製/配布(ただし、紙媒体に限る)

(2) 複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料)

(3) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(4) (1)(2)(3)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大量参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容にチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考: 利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

- 1. 教材テーマ 「Financing Urban Railway Development and Improvements」
- 2. 配布部数 50 部
- 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月23日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (13) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「5 ways to cover construction costs」
 2. 配布部数 50 部
 3. 原稿提出 〆切 平成30年7月23日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (1) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
 (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
 (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「つばエクスプレスの概要」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月23日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input checked="" type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (3) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂きますと幸いです。

許諾いただけない内容に✓チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)	
<input type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
<input type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載	
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
<input type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
東 充男

署名 東 充男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 東 充男 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 渋谷駅前再開発 」
3. 日時 平成30年 8月9日 木曜日 14:00 ~ 16:00
4. 場所 JR渋谷駅周辺

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法

使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 Redevelopment projects around Shibuya Station 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素
- | | | | | |
|--|---|---|--|--|
| テキスト
(パワーポイント含む) | (1) 新規・改訂の別 | <input type="checkbox"/> 増刷 | <input type="checkbox"/> 改訂 | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 |
| | (2) 使用言語 | <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input checked="" type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| | (3) 翻訳後原稿チェック
※ご自身での校正 | <input type="checkbox"/> 要 | <input checked="" type="checkbox"/> 不要 | |
| | (4) 予定原稿枚数 | (<input checked="" type="checkbox"/>) 枚 | | |
| | (5) 原稿の構成要素 | <input checked="" type="checkbox"/> a) すべて創作 | | |
| <input type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む | | | | |
| <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える)
(文書、複製、写真、イラスト、地図、図版等) | | | | |
| その他 | <input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし | | | |

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸いです。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/> d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
<input checked="" type="checkbox"/> a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
<input checked="" type="checkbox"/> b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input checked="" type="checkbox"/> c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input checked="" type="checkbox"/> d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
<input checked="" type="checkbox"/> a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input checked="" type="checkbox"/> b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター
 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
 大信田 尚樹

署名 大信田 尚樹

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

I. 講義内容:

1. 講師 氏名: 大信田 尚樹 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名 「 新宿バスタ視察 」
3. 日時 平成30年 8月9日 木曜日 14:00 ~ 16:00
4. 場所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語	<input type="checkbox"/> 英語	<input type="checkbox"/> その他 ()
---------	------	---	-----------------------------	----------------------------------

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ 「 新宿バスタ鳥瞰図とフロアマップ 」
2. 配布部数 50 部
3. 原稿提出 〆切 平成30年7月20日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素	
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別 <input type="checkbox"/> 増刷 <input type="checkbox"/> 改訂 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
	(2) 使用言語 <input checked="" type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要
	(4) 予定原稿枚数 (4) 枚
	(5) 原稿の構成要素 <input type="checkbox"/> a) すべて創作 <input checked="" type="checkbox"/> b) 第三者の著作物の引用を含む <input type="checkbox"/> c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製, 写真, イラスト, 地図, 図版等) <input type="checkbox"/> 許諾済み <input type="checkbox"/> 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	<input type="checkbox"/> あり() <input checked="" type="checkbox"/> なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)

(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)

(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けると幸いです。

許諾していない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
<input type="checkbox"/>	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
<input type="checkbox"/>	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
<input type="checkbox"/>	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
<input type="checkbox"/>	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
<input type="checkbox"/>	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
<input type="checkbox"/>	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

Members of Group A

- 1.Praneet Choudhary
- 2.Rishi kumar Shrivastava
- 3.Sandeep Kulharia
- 4.Ankit Dugar
- 5.Shekhar chandra Prasad

Things we have learned about Japanese railways through this training programme.

- ❖ Three Management Principles i.e. Time, Space & Waste.
- ❖ Team Work
- ❖ Customer Orientation

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Optimal Production Line in Mitsubishi Electric.
- Implementation of JIT at Kinkisharyo
- Safety Consciousness at Construction site.

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Implementation of JIT
- Implementation of 5-S
- Ensuring Safety at worksites
- Customer is KING.

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

Members of Group -B

1. Madhur Agarwal
2. Sudhir Kumar
3. Kamal Kant
4. Raj Kumar Regar
5. Kammela V S R K Kishore

Learning - About Japanese railways

- ❖ Culture of safety, punctuality, Hard work, Discipline, Politeness and Cleanliness.
- ❖ Japan Railways(JR) is successful model of privatized Railway
- ❖ Introduction of High speed train - Shinkansen Services in 1964
- ❖ Japanese Railway business model – TOD(Transit oriented Development)

To be Refer - Actions/countermeasures taken by the companies.

- ❖ 3 actuality principle of safety
- ❖ Kyoto model of Station development
- ❖ Just in time management (JIT)
- ❖ Creative thinking - Noise reduction measures in Shinkansen Rolling stock

Action - To improve the current situation(s) of Indian Railways

- ❖ Advanced technology of safe Train operation – ATS/ATC/ATO/SoS
- ❖ Power generated through Regenerative braking for Station utility services
- ❖ Educational training drill together for different discipline of staff
- ❖ LRV method of viaduct construction
- ❖ Freight Management-IT-FRENS & TRACE system

Thank you

*Group Presentation Report
on HSR Training Program
For Ministry of Railway officials, INDIA
from 30th Aug-2018 to 12th Aug-2018*

Members of Group- C

1. Satyawadi Rachita
2. Bhatt Harish Chandra
3. Kumar Bhupendra
4. Singh Mahendra Pal
5. Meena Krishan Kumar

Presented By:
Singh Mahendra Pal
Group -1, C-4

Things we have learned about Japanese railways through this Training Programme.

- ❖ **RE-VITALIZE the rail travel & Local Economy by introducing attractions.**: Give the people more • Comfort
 - Safety
 - Reliability,
 - Speed
 - Relevance..... More people will travel And Then more business will happen .
- ❖ **How to Run more trains every day with fewer tracks :** Shinkasen's incredible 12 minutes turn-around story
- ❖ **Focus on the Education & Training of People :**
 - It is equally important to focus on Mind and Skills of the Human resources who will run the train system.
 - It is the People who control "Quality" of "Services" ● Value interaction with the customers
- ❖ **Concept of Transit Oriented Development (T.O.D) :**
 - Commercial Development of Stations & railway land ,
 - Increase revenue from the non-railway activities ,
 - Railway stations as transportation hub, ● Transforming the lifestyle and culture.
 - Kyoto Railway station is the 2nd largest building in Japan, All Railway Station buildings are magnificent.
- ❖ **Impeccable and Spotless Safety Record with High Speed and Punctuality :**
 - Highest Priority to safety, ● Average delay of just a minute (The best in the world for on-time performance.)
 - Quality Service with High Speed and Punctuality: ● In a state of Disaster preparedness
- ❖ **INNOVATIONS:**
 - Shortening the Total Trip Time for the customers
 - Ways To reduce Congestion
 - Through Trains
 - Signages everywhere (SOS Buttons) ● Ladies Only Toilets ● Environment friendliness
 - Container tracking by RFID and GPS
- ❖ **World Class Quality Rolling Stock and Components from the their Companies :**
- ❖ **Lessons from the Japanese Culture:**

Good Manners, Appearance, Attitude, Being Polite, Greeting and Thanking people, Body language, Respectful.

Things which we would like to refer the introduced actions/counter-measures taken by the companies we visited

1. **The Early Warning and Protection System against Natural Disasters.**
2. **Highest level of Culture of Safety in Train operations and at Work-place :**
 - Rolling Stock: Prevention of Multiple Collision of Trains,
 - Long 15 mtr special design nose in front of Shinkasen to Reduce Noise
 - Installation of Large Obstacle Detectors on Tracks
 - Crossings: Actuators & Warning Signals for obstructions,
 - Total Mechanised maintenance of Tracks, ● Cab Signalling onboard.
 - Integrated System for Railway Safety ,
 - Thorough Analysis & Counter-Measures of Accidents
 - SOS Buttons on platforms & inside Toilets, ● Ladies Only toilets in trains
 - Colour pschycology lines on platforms. ● Automatic Train Stop,
 - Seismic Design Construction . ● Platform Gates and Fall detection Mats
 - RFID Tag & GPS based tracking of freight containers
3. **Re-development of special design stations and the surrounding areas to increase revenues from Non-Core activities in a very big manner to make the railways finances stable, and transform lifestyle and culture of people.**
4. **Education and Training on MINDS and SKILLS of people to improve QUALITY of SERVICES.**

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Improvement of our Service Quality and Re-Vitalize the Rail Travel.
- Transit Oriented Development.
- Make Railways more Passenger Oriented and Not Freight-wise.
- More focus on Safety and Punctuality by implementing the counter-measures & Japanese innovations we have observed here.
- Education and training of employees in the Japanese way.
- Improve Punctuality and Environment friendliness.
- Start treating people travelling in trains as CUSTOMERS and not the Passengers.
- Take away the good things from Japanese culture.
- Apprise the Ministry of Railways about the same.
- We would try to educate and sensitize the railway employees and the general public about the benefits of adopting & implementing the HSR system in India, and what efforts it will require to script the similar success story there.
- *To change our mindset, and be open to adopt the Japanese art of excellence, technology, engineering, safety, punctuality, discipline, team-work, innovation and perfection.*

We are thankful from our heart to the Japan Govt., JICA for giving us this wonderful opportunity to visit Japan and learn about the Japan's High Speed Railway System.

Thank You Very Much to all of You for making our stay so excellent here, your hospitality and looking after us so well.

THANK YOU !!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

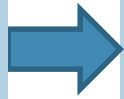
Members of Group D

- 1.Saklecha Vaibhav
- 2.Chatterjee Sandip Kumar
- 3.Karni Ram
- 4.Vivek Birendra Kumar
- 5.Kumar Praveen

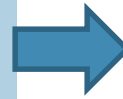
Things we have learned about Japanese Railways through this training programme.

❖ Evolution of Railway System in Japan

1872: Japan's First Railway opened



1949: JNR Established



1987: JNR Divided & Privatized

❖ Complex and Multidimensional Development into huge Network with Stake holders

MLIT

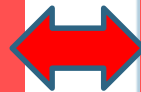
Railway Operators

Manufacturers

Real Estate, FMCG, SCM

❖ Railway Transport: A Way of Life in Japan

- Reliable
- Low Cost
- Appeal to Passengers
- Environment Friendly



- R&D: Academics-Industry-Government
- Technical Development for Commercial Application
- Future Imagination: MAGLEV

❖ Shinkansen: SPEED PUNCTUALITY SAFETY & RELIABILITY

- Successful Business Model
- Socio-economic Changes in Japan

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

❖ Safety First: Human & Machine work as an Organism

- Learning from Accidents: ATS
- Ingraining Culture of Safety
- Disaster Detection System
- Minimize Human Component: ATC
- Multi-dimensional approach

❖ Production/Manufacturing Plants: Centers of Excellences

- Well planned Production Line
- Use of Automation/Robotics
- Highest Degree of Industrial Safety
- Trust based Spare Procurement

❖ Speedy and Timely Execution of Construction Projects

- LRV Method of Construction
- Ensure High Construction Quality

❖ Track Maintenance: Preventive/Predictive Approach

Inspection

Need Based Attention

Dedicated Maintenance Block

❖ Service Quality: Deliver more than Expectation

Punctuality as Culture

Clean

Comfortable

Information, Apps, ICT

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

❖ Technology should assist/complement Human effort

- IR have VCD to alert Driver
- Responsibility remain on Driver

- JR have ATS/ATC system
- Backup safety if Driver fails

❖ Freight Management System: Container Level Monitoring

- IR have FOIS, Manual feeding of data involve human component
- Freight operation without fixed schedule and Manual handling
- Have Potential of Increasing more Profit Share

- JR have IT-FRENS, GPS based, Real time
- Operation in fixed schedule with mechanized handling
- Warehouses and Short lead traffic and D-to-D delivery

❖ Latest Technologies to Enhance Safety and Productivity like:

SiC Technology in Rolling Stock

- Saves 40% Energy
- Reduce 65% Space

CBTC System

- Centralized Wireless Control
- On Cab Signaling in Foggy Condition

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

Members of Group E

1.Dola Nagaraju

2.Ankit Saraf

3.Pallavi Singh

4.Amit Singh

5.Dharmendra Kumar Pandey

Things we have learned about Japanese railways through this training programme.

- ❖ Hankyu's business strategy founded by Ichizo Kobayashi
- ❖ Success of privatisation
- ❖ Unique partnership between Govt and private railway companies
- ❖ Focus on passenger transport
- ❖ Pioneering of High-Speed Rail

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Integration among various railway companies
- Accident data sharing and analysis
- Backward and forward linkages among various modes of transport
- Simultaneous research and development of future technologies
- RAMS

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- KRA-based performance appraisal
- Construction-operation separation scheme
- Station Renaissance
- Accident analysis and data sharing
- Interoperable Fare Management System
- Development of communication backbone

Thank you very much!

A white and blue high-speed train (Shinkansen) is displayed in a museum. The train is the central focus, with its sleek, aerodynamic nose and blue lower body. The background is dark, with some lights visible. A person in a yellow shirt is partially visible on the left side of the frame.

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

Members of Group F

1. Devendra Kumar
2. Mayank Agarwal
3. Jitendra Kumar Mangal
4. Vijaya Kiran Kumar Besi
5. Prakash Chandra Tripathi

Things we have learned about Japanese railways through this training programme.

- ❖ History of Japan Railway
- ❖ Organizational structure
- ❖ Type of Railway services
- ❖ Technology used
- ❖ Integrated rail business model.
- ❖ Optimal utilization of the infrastructure with railway.
- ❖ Station redevelopment model, international standard of accounting, safety, punctuality and service quality.

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Safety measures
- Optimum manpower ratio and Staff training
- Museum showing accident history and learning through live example.
- Learning from the past experience and accordingly introduction of new safety measure ATS, ATS(P), CBTS etc.
- Construction site management and LRV technology .

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Technology Upgradation
- IFMS like POSCO and SUCIA
- Shinkansen technology for HSR .
- Station development model.
- GPS/RFID based freight management system , door to door services.
- Museum upgradation and steam locomotive as a heritage.

Thank you very much!



REPORT ON TRAINING PROGRAM FOR MINISTRY OF RAILWAY OFFICIALS

MEMBERS OF GROUP 'G'

1.MUKESH BAHADUR SINGH

2.JITENDRA YADAV

3.GOPALASWAMY VENKTESH

4.VINOD KUMAR

5.ABHISHEK KUMAR

THINGS WE HAVE LEARNED ABOUT JAPANESE RAILWAYS THROUGH THIS TRAINING PROGRAMME.

- ❖ Safety- The topmost priority
- ❖ Business model of JR companies and Private Railway operators
- ❖ Strong regulatory body, project execution and operations
- ❖ Holistic approach for development of stations and areas nearby; customer satisfaction with safety, punctuality, reliability & value added services
- ❖ High speed Rail (Shinkansen) growth model
- ❖ Freight operations model
- ❖ Strong focus on intensive training

THINGS WE HAVE LEARNED ABOUT JAPANESE RAILWAYS THROUGH THIS TRAINING PROGRAMME.

- ❖ Freight operations model
- ❖ Strong focus on intensive training

THINGS WHICH WE WOULD LIKE TO REFER THE INTRODUCED ACTIONS/COUNTERMEASURES TAKEN BY THE COMPANIES WE VISITED.

- ❖ Strict adherence to quality, inspection and testing
- ❖ SiC modules for power devices
- ❖ Train control and monitoring systems
- ❖ Head on displays for train drivers
- ❖ LRV technique for construction projects
- ❖ Rolling stock improvements

ACTION WHICH WE ARE GOING TO TAKE TO IMPROVE THE CURRENT SITUATION(S) OF INDIAN RAILWAYS, TAKING OUR LEARNING POINTS INTO CONSIDERATION.

- ❖ Enhanced Safety measures
- ❖ Station development for generation of non-transport revenues
- ❖ Improving reliability of assets by chipping in the international design partners
- ❖ Clear cut job definition and assignment
- ❖ Training
- ❖ Staff amenities
- ❖ Demand driven pricing



THANK YOU VERY MUCH!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials

Members of Group

1. Mastiholi Prashant H-1
2. Ghag Supriya Surendranath H-2
3. Pruthi Piyush H-3
4. Gupta Pratibha H-4
5. Gupta Zenia H-5

Things we have learned



**DIVERSIFIED TO
BECOME
FUTURE-READY**



Things which we would like to refer w.r.t. the companies we visited.



**THINK SAFE
ACT SAFE
BE SAFE**



Learning which we are going to take back



1. **SAFTY** without compromising **PUNCTUALITY**
2. **Quality Customer Services**
3. **Improvement of training Infrastructure for staff**
4. **Incentives for completion of projects before time**
5. **Profit -oriented Diversified business**